

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和2年3月11日（水）・12日（木）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 11日 午前10時29分 ～ 午後5時5分
※休憩 ①午後0時01分～午後0時59分（58分間）
②午後2時37分～午後2時47分（10分間）
- 4 閉会時刻 12日 午前9時30分 ～ 午後0時40分
※休憩 ①午前11時05分～午前11時10分（5分間）
②午前12時00分～午前12時16分（16分間）
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
(当局側出席者) 副市長、都市建設部長、産業経済部長、
協働環境部、上下水道部長、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 佐野 勇人

6 審査事項

- ・議案第1号 令和2年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）
第4款 衛生費（第1項のうち所管部外部分を除く）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、
第6項1目・2目）
第11款 災害復旧費
 - ・議案第6号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
 - ・議案第7号 令和2年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について
 - ・議案第12号 令和2年度掛川市水道事業会計予算について
 - ・議案第13号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計予算について
 - ・議案第14号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計予算について
 - ・議案第15号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
 - ・議案第16号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
 - ・議案第28号 掛川市手数料条例の一部改正について
 - ・議案第29号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について
 - ・議案第30号 掛川市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について
 - ・陳情第2号 掛川市初馬川原地区(1669-3.1670-3) 道路灌水における陳情の件
- ・閉会中継続調査申し出事項について 17項目
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 勇 様

令和2年3月12日

環境産業委員長 山本 裕 三

議 事

7-1 会議の概要

令和2年3月11日（水）午前10時29分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 山本委員長あいさつ

2) 付託案件審査

①議案第1号 令和2年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項のうち所管部外部分を除く）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目）

第11款 災害復旧費

第2款・第7款

〔観光・シティプロモーション課説明 10:33～10:43〕

〔質 疑 10:43～11:07〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの観光・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いいたします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 91ページの地域おこし協力隊活動に関係するのかもしれませんが、今年度は南部地域の観光について検討会等行っているかと思っているんですけど、それが年に何回、今年も1回ぐらい、前の9月議会か11月議会終わったときにたしかやられていたんじゃないかなと思います。そのことについて来年度に関してどういった方向で考えているの

か、予算づけは特になかったかなと思うんですけども、お聞きできればと思います。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 南部地域の検討会はシートピアを含めた検討会のことでしょうか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 全体ということで、大東シートピアも含めてです。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 特別委員会の中で御質問があったときに、シートピアだけではなく、南部地域の海岸線一体のビジョンを今後つくっていくため、庁内検討委員会ができたという説明をしたかと思います。

数回実施した中で今は計画づくりの段階で、各課からビジョンを出し合って検討をしたところ
です。引き続き委員会があると聞いています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 来年度として予算取りとしては何もないということで、検討会を開く
ということですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） もともと市長政策室が事務局で開催してい
る会議です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 粟ヶ岳の件ですけれども、10日ぐらい前、日曜日に車で行ってみたんです
けれども、なかなかすれ違いがすごい困難ということで、私も下りてくるときに登ってくる車があ
ったもので、どこまで下がっていけばいいのか分からないので、下がっていく場所にも後に 3台も
4台もくっついていたらみんな下がっていかなくちゃならないというそんな状態があったので、倉
真のほうへある程度誘導できるようにしてくれるということはできるんですか。私は倉真のほうに
行ったことがないもので、榛村委員に聞くと大丈夫だよという話で、そこらを何かいい対策がない
か聞きたいんですけども。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 粟ヶ岳テラスの交通整理の状況を御説明を
させていただきますと、今年度は33回お願いをする予定で、主にはお盆やゴールデンウィーク、年
末年始、連休等に依頼しています。観光客数は、元旦が一番多く 836人見えて、車では 300台ぐら
いになり、通常で平日も含めて平均220人ぐらいの方が見えています。

オープンをする前に倉真の道に入るところに段差がありまして、その工事をすぐにやっていた
だきました。テラスから降りた場合に切り返しが大変な状況でしたが、ハンドルを 1～ 2回切れば

下りられるようになりました。倉真方面の道を使っていただくのはいいのですが倉真の山の中を通りますので、遠方から見えただけだと大変かもしれません。地理に詳しい方でしたら、そちらから下りていただくことは可能かと思えます。

テラスでアンケートをとっていますが、テラスへの来場者は市内や周辺市町の方が多い状況です。中には愛知県や神奈川県、千葉から見えている方もいらっしゃいますので、臨機応変に使っていただければと思います。

交通手段も半分が車で、徒歩の方がそれよりも上回るということで今ハイキングで登る方が増えております。初めての方が約 4割で、6割が 2回以上とリピーターが多い状況であります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） いいですか。

〔「関連で」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 関連、はい。

○委員（鈴木久裕君） 倉真への誘導ということですが、参与も何回も通ったことはあると思いますけれども、どのあたりに何か案内とか注意とかルートの表示とかしてあげれば、そのさっき言った倉真方面への誘導ができるかというアイデアとかありますか。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 何度か道路を通っています。一雨の日も通りましたが、山から土砂がくずれている箇所があり、通るのが大変な日もありましたので、その都度対応や看板など、関係各課と相談しながら迅速に対策をしていく必要があると思います。

○委員長（山本裕三君） どうぞ、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今、出たんですけども、危険箇所とか土砂が落ちているのはやっぱり庁内で維持管理課なりにしっかり連絡していただいて、すぐ気持ちよく通れるような状態にしておいてあげるのが大事だと思いますけれども。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 今までもその都度連絡して対応しています。ただ、雨が降るたびに崩れやすいところもありますので、そういったところの対策は今後必要と思っています。

○委員長（山本裕三君） 榛村委員。

○委員（榛村航一君） すみません、1ページのところで確認なんですけれども、シティプロモーション推進事業委託料が約 500万減っているんですけども、そこは事業委託していた分を今後、

地域おこし協力隊に対する予算に500万プラスしたということで理解してよろしいですか。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） シティプロモーション推進事業委託料は情報発信の部分でして、予算要求はしました。具体的には若者が主体となるライブ配信サービスを利用し、PRレディを選出して掛川を売り込む戦略です。地域おこし隊についても別に要求しています。

今年度はシティプロモーション推進計画の中間評価年でもあり、交流会のほかに高校生や市民、企業、行政を中心としたワーキングや、2月に静岡新聞びぶれに掲載しましたが、中・高校生を対象に「掛川の未来を語ろう座談会」を開催しました。その中でも高校生から、もっと自分たちにプロモーションについての情報提供をしてほしいとか、これから地域と連携した活動をしたい夢を追いかけている人の話を聞きたい、掛川の魅力をもっと発信したいとの声を頂いております。来年度はプロモーションのターゲットである高校生を含む若者と一緒に発信ができるような取組をしたいと考えています。

○委員長（山本裕三君） 榛村委員。

○委員（榛村航一君） ということは、地域おこし協力隊がここの部分ではなくて、本当に500万も減額されてしまったということだと大変だね。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 予算の関係もございしますが、うちの部全体として今考えていますのは、榛村委員の関係で森林環境譲与税、都市間の関係を考えております。ある程度の金額を持って、東京23区に売込みに行こうとしている部分もあります。シティプロモーションにつながっておりますし、お茶振興課のほうでも東京23区のある附属の小学校でございしますが、その屋上にお茶を植えてということでその連携も今考えております。

こういったものを結びつけてなおかつこの地域おこし協力隊が結んで、要は少ない予算の中で最大の効果じゃないですけども、全ての課にそれを結びつけていき、何とか500万の穴は埋めたいと思っております。

以上です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 今の1ページのところの事業で、これから農泊とかもいろいろ事業をやって、地域おこし協力隊の皆さんと、あとこの前実は企業のお名前忘れちゃったんですけども、東山でそういう事業をやっている方いらっしゃると思うんですけども、それはまたさ

ておき、その方と頑張っていたきたいんですが、ちょっと 1点心配なのが地域おこし協力隊の方にいらっしゃっていただいて、当局もあって、地元でそういう事業をいらっしゃる方もいるという中で、この中でどういうふう組織立って、誰が先導していくとかある程度、交通整理というか事業の形をつくっておかないと足並みもそろわないと、あとは非効率になってしまうと思いますので、どこが基本的には当局が方向指示を出していくと思うんですけども、実働としては地元の事業者さんであったりとか地域おこし協力隊の方たちかもしれない、そこら辺少し始まる前にイメージだけでもつくっておいたほうがいいかなと思って、そのあたりどうですか。

岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 活動自体については、これから募集要項も作り、内容も詰めていく予定ですが、今のところ農泊のフィールドとして 3地域の関係者を集めて、推進協議会のような会をつくる予定であります。

○委員長（山本裕三君） 確認ですけれども、基本的には地域おこし協力隊の方が方向性も含めて陣頭指揮を取っていくという方向で、今は考えていらっしゃるということでもいいですか。

岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） お願いする内容としては、活動団体のそれぞれの連携体制の構築や関係人口づくりのための新たな企画や情報発信、粟ヶ岳山麓の魅力発見や発信をするためのワークショップ、交流イベントなどを中心にやっていただくつもりであります。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） 地域おこし協力隊について御質問頂いたので、少しだけ補足をいたします。

これは御案内のとおり総務省の制度で、もうかなり全国的には事例が多く見られ、本市では初めて今回導入したいというものです。

地域おこし協力隊については、首都圏を始め都市の方が移住を実際にされて、今回、掛川市の場合では粟ヶ岳の山麓、それから企画政策課の担当になりますけれども、いろいろな企業と連携協定をやって、ちょっと言い方は悪いですが、結びっ放しになっているものもたくさんあって、その後の事業展開というところで職員の手が回っていない、企画政策課はたくさん計画をつくっていて、総合計画を始めSDGsなどもやっていますので、回っていない部分があり、企業コーディネーターというようなことで各 1名ずつで予定しています。

地域おこし協力隊に期待している役割として、彼らは専門家ではない、そこまで高度なスキルをお持ちなわけではない。大体ここで予算計上した報償費は給与見合いですけれども、この程度の金

額でそこまで期待するのは、それはちょっと違いただろうというところもあって、そのような中で、行政の私どもの方針も御理解いただいた上で、ある程度の裁量の中で自由に地域と事業者とを結んで活動していただくというようなことでありますので、間を取り持つというか、指揮を取るというかそこまでできるかは、どの方が来られるかにもよりますけれども、私どものほうでも定期的の方針の確認などの機会を持ちながら、地域おこし協力隊任せにならないように配慮しながら運用していきたい、そんな感じです。

○委員長（山本裕三君） 多分最初の部分が一番来た方も御苦労されると思いますので、そのときはしっかりと入って、ある程度自走できるまでは二人三脚ぐらいで進んでいったほうがいいのかなというふうには思っておりますので。

○委員（山本行男君） 農泊のところをもうちょっと詳しく聞きたいなと思ったけれども、今、地域おこし協力隊の話がありました。

ちょっと外れちゃうけれども、あその栗ヶ岳、私は親戚がありまして、おじさんおばさんが前に道路から落っこちてころころ転がっておむすびじゃないですけども、たまたま木があったものでそこで止まったんです。今あその人たちが言っているのは、いとこなんか言っているのはやっぱり怖い。今まで何もなかったものであれだけれども、地域の人でもベテランですよ、おじさんたちも、その人たちでさえも滑らせて落としたということがあるもので、ここは本当に気をつけたほうがいいよというお話はよく聞くんです。

だから、幸いなかったものでよかったけれども、いろいろ観光誘致等々もあるけれども、そういう側面が二村委員のそういう話がありましたけれども、ここは本当に考えていかないと危ない箇所だと思っております。そのことを1つ、答弁はいいです。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員

○委員（鈴木久裕君） 地域おこし協力隊は今から詳細要綱をつくるということなんですけれども、スケジュール感は大体どんな感じで。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 早い場合で、8月ぐらいから活動ができると考えています。4月から要綱をつくって、その後募集をする予定です。

副市長が言われたように、2課で2人募集をしますので、情報共有をしながら募集方法も検討をしていく予定です。

2年前に一般質問で地域おこし協力隊の質問が出た際、その当時は当市では東山や倉真地域で課題解決に向けた地域の取組がされており、実際に導入することでどういうことが考えられるのか検

討してきました。また、他市の状況もいろいろ聞きますと、やはり 3割ぐらいが受入れ地域や行政と隊員とのミスマッチが生じて、なかなかうまくいかなかったというような話も聞いていました。今回は実際にやっている地域から要望が出てきたということで、協力隊に具体的な活動がお願いができるのではないかと考えました。

○委員長（山本裕三君） 説明ありがとうございます。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 続けてですけれども、余談的になりますが、この事業を取り組んでいくというのに当たっては、副市長、かなり御提案を頂いたとそんな感じですか、それとも事務方から出てきた話。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） この件については岡田参与というか、観光・シティプロモーション課で 1名栗ヶ岳で活用したいという予算要求があつて、市長査定のときに私も入っていましたけれども、どうせ 1名募集するならもう 1名多く募集して、ほかの課で出ていないところも募集する手間は一緒だからということで、この際 1名増やして 2名ということです。財源は国のほうで持ってくるという理解ではおります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 栗ヶ岳の山麓農泊事業について、この人の採用後の日常的な所属する場所というか、事務所とかそういったのはどんなところを想定しているんですか。市役所から行くというよりは、どこか地元の、どこへ入るというか、どこを拠点に。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） まだ最終決定はしていませんが、周辺のゲストハウスなどを予定しています。

○委員（鈴木久裕君） そこへ住んで、活動拠点もその自宅ということで。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） はい。

○委員（鈴木久裕君） なるほど。

それと、企業連携推進事業のほうはどちらを。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） 企画政策課から聞いている範囲でということでなんですけれども、企画政策課では企業連携を進めるということですので、企画政策課の中にデスクを置いて、ただずっとそこにいなければならないということではなくて、仕事の性質上、出かけて行って企業と話をし

たりすることが多数あるかと思えます。ただ、事務作業をする場所がないと困るだろうということだろうと思えますので、市役所にデスクを置くというように考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） それぞれ最長 3年ですか。

○副市長（久保田 崇君） そのとおりです。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、1回採用したらもう一応よっぽどのことがない限りその人が続けてやっていく。

○副市長（久保田 崇君） ということになるかと思えます。御本人が辞めたいとか言うともた別ですけども。

○委員（鈴木久裕君） 分かりました。

以上で結構です。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 健康ふれあい館の件ですけども、令和 3年度以降の施設の運営方針の方向性を今年度中に決めていくという話ですけども、私たち環境産業委員会でも運営の方向性を今まで審議してきて提言をするので、そのときある程度、市の当局じゃなくて専門的な立場の人に施設を見てもらおうという話が決まったので、うちの委員長が今度は提言を出しますので、それに沿ったようにしていただくためには、ある程度どこかの形でまた補正予算を組んでもらわないといけないということも出てくるかもしれないので、そこらを頭に入れていただきたいと思います、副市長もいらっしゃいますので。

〔「分かりました」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） それは二村委員が言ってくださったので、ありがとうございます。それはまた委員長報告のほうで話したいと。

第2款・第5款

第7款・第8款

〔産業労働政策課説明 11:07～11:19〕

〔質 疑 11:19～11:33〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。
嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明資料 8ページの 9番、にぎわい広場運営委託料が 200万減額とい

うことですが、これはどういった理由なのか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 平成31年度は 500万ついておりましたが、これはラグビーの関係で、その前までは 300万であったものを 200万増額したということで、令和2年度はラグビーがないものですから、元に戻されたということをお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 関連してですが、部長、先ほどお話がありましたように、今年度で継続自体は切れちゃうんだけど、こうやって中心市街地活性化推進事業は一応この中活基本計画に係る58事業ということでずっとやっているわけですよ。だから、もしあれなら今年は空いちゃうけれども、継続でというか計画をもう一度自立して、フォローアップ等進捗管理をしながらやっていくほうがいいかなと思うんですけども、その辺りどうですか。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 先ほど議場でも御答弁をさせていただきましたが、基本的には、間も空けずというふうに思っておりました。ただ、先ほども言いましたけれども、国のほうもハードありきの部分についての計画云々という話もありまして、経産省なんかも考え方が変わってきております。ですので、ここで検証をしながら、例えばこのエリアが今のエリアだけでいいのか、エリアをもう少し広くすることが中活法の中で可能なかどうか、あと、文化ゾーンなんかの部分ももう少し力点を上げたりとか、1回そこのところを計画から外した形の中で、フォローアップは当然 5年間やっていくということでございますので、当然また議会の皆さんの御意見もいただきながら、第1期から第2期に移るときにもやっぱりその議論はありましたので、ハードありきの部分以外にも、そういった部分を含めて58事業の実施、進捗管理ということであります。にぎわい広場とか中心市街地の補助の部分のけっトラ市なんかもそうなんですけれども、あの事業なんかはずっと続けて、にぎわいを創出ということは総合計画の中でも明記してございますので、やっぱりちゃんとした計画をここ一、二年の間に再度立てたいとは思っているところであります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） やっぱり個別の計画で体系的に作戦をもっとやっていくというのは大事ですので、もちろん総合計画に記載もされているので、それはそれでいいんだけど、もうちょっと下の計画で作戦的にやっていく、そこをぜひお願いしたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） これ内閣府の日程を 5年ずついただいております、1期と

2期の更新のときに出ささせていただいたので、今部長が言いましたように、内閣府の認定がハードありきなんですね。2期を延長するときには、東街区が本当は1期に入っていて、それが延長したというか延びた関係で、まだ完成していなかったものですから、2期のほうを何とか認めていただいて、それで更新をかけたんですけれども、次の認定をいただくとなると、またそれなりに目玉事業がないと内閣府のほうでなかなか認めていただけないというような事情がありまして、鈴木委員のおっしゃる体系的に全体的にやっていくというのも非常によく分かりますので、この辺のところもよく検討した上で、また進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） 今、コロナウイルス対策の中では、恐らくこれから忙しくなるかなと思っていますので、利子補給や休業補償等いろいろと体制づくりも大変だと思いますので、ぜひ頑張ってください。

その中で1点伺いたいんですが、今回の予算についている主要事業の中で、新型コロナウイルスが長期化したときに影響が出る事業とかはないですか。例えばですけれども、勤労者のものとか、あとふるさと納税のやつも、もしかしたら外出できないから取扱数が増えるんじゃないのという逆のことも起こり得るのかなと。その辺りの来年事業などの影響も含めて、少し見解を伺いたいと思います。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） ふるさと納税のお話が出たので、今ふるさと納税は、昨年並みに戻ってきています。年度全体でいくと78.9%までいっていますけれども、12月は去年の100%を超えておりますので、戻ってくるなというふうな感触でおります。

コロナウイルスでの影響ですけれども、現状のところ、うちの市には出ていません。富士市のトイレットペーパーの返礼品が一時期非常にたくさん申込みがあって、3日後に国から報道があって、国内生産が大変たくさんあるので大丈夫ですということをやったら全てキャンセルになったというような振り回されているという状況もあります。

会議所、商工会、あと金融機関等とも連絡を密にとっておりまして、要望としては、この前の議員懇談会でもお話をさせていただいたように、やはり資金繰りが一番問題です。この予算にはまだ入っていないんですけれども、資金繰りの関係、国・県とも今連携をしております、そちらのほうでも資金の調達、利息、あと担保の関係なんかも、昨日の安倍首相の記者会見にもありましたけれども、政策投資銀行も実行していくということで、それなりの支援がなされてきます。その点について市にも下りてくることがあるかと思います。市で直接持っているのは小口資金です。5年間、700万円なので、ただこれだととても金額が足りないと思うので、それを国の資金、県の資金を使

って実行していくと。その中で、市もお手伝いをしていくということを想定しております。

あと、6ページの企業関係の補助金のところ、4番のところは企業立地促進事業費補助金と産業立地促進事業費補助金がありまして、これは10月頃に各企業に要望を聞き取りして、**予算**を挙げてあります。現状のところ、企業さんからの御回答はありませんけれども、今回のコロナウイルスの関係でかなり中小企業への影響も大きく出ておりますので、製造業、物流業も今影響が出始めてきています。ですので、この設備投資が延期になる可能性があるのも、そうなった場合には補助金が執行できないということにもなりますので、その点も各企業と密に連携を取り合って、対応していきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本裕三君） 本当、しばらく忙しくなると思いますが、ぜひ頑張ってください。

さっきのふるさと納税の件、例えば、今イチゴ狩り、全然来なくて、要はイチゴがもう熟れているんだけど、取りに来る人がいないという形になってしまっているというような状態もあるらしくて、そうするとイチゴをふるさと納税で送れないので、となるとその後の加工品にしてとか、何かそういうこともいろいろ影響が出てくるのかなと思いますので、また市内の状況を見て、例えばですけれども、そういう経済的な損失が出た場合は、こういうふるさと納税のほうで出品をすることによって後で挽回できるようなことあれば、またそういう御努力もしていただきたいなというふうに思います。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 返礼品ですけれども、イチゴは今入っております、4番ですね。メロン 1番、お茶 2番、干し芋 3番 トマトです。それでイチゴです。生のイチゴも宅急便で送るという形で対応しております。それこそイチゴは 3月、4月頃なので、これからを期待しています。

○委員長（山本裕三君） ぜひ一層頑張ってください。ありがとうございます。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 7ページの今のふるさと納税の関係なんですけれども、一応確認で、特産品等取扱業務委託料 3億 485万円については、今のルールでいくと、物に対して30%ということだから、2億 2,500万円分が物に対する、生産者のほうから買い付けをする。つまり残りの 8,000万円ぐらいが 2社、取り扱い業務してくれる 2社の仕事に対する委託というか、そんな感じになるんですか。

○委員長（山本裕三君） 石山室長。

○産業労働政策課室長（石山 東君） 全体委託料が3億 485万円で、ふるさとチョイスと楽天分

については取扱い業者の事務手数料というのを寄附金額の40%組み込んでいます。その中に返礼品の代金や発送手数料も含まれています。

また、今年新たに立ち上げましたさとふるについては、委託料の中にさとふるの分も含まれておりまして、やはり返礼品代金も含まれている。さとふるに対しては、その他、事務手数料と発送料も一括で含まれているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 来年度予算というようなところもありますけれども、去年ハローワークの研修を議会でも研修会をやったんですけれども、ハローワークの関係で求人倍率が去年から一気に下がってきていて、先日の新聞でも、静岡県は全国平均よりも低い。さらに掛川管轄も低いという数字が出ている中で、そういった対策等、このコロナでさらにどうなるか心配なところありますけれども、その辺りの検証等、どういう理解をしているか、もし考えがあればお聞きできればと思います。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 有効求人倍率、確かにこの掛川管内下がっております。雇用対策協議会というハローワークと3市で構成している会がありまして、そこでまた話し合いをしているわけですが、やはり基本的には企業さんの求人で、今製造業が特に消費税の増税以後少しずつ下がってきていたんですね。ですので、そこの挽回をしなければいけないということで話し合いを年末からしていたところに、今コロナが来て、これからまたどうしようかと相談をしているという状況にあるというふうに認識しています。なかなか具体的な手を打つ方策がないので困っているというのも事実です。

第4款・第6款

第7款

〔お茶振興課説明 11:33～11:42〕

〔質 疑 11:42～12:01〕

○委員長（山本裕三君） ただいまのお茶振興課の説明に対しての質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 12ページの主な予算の中で、茶園集積推進事業費補助金で110万がつけてあるんですけれども、この金額で集積ができるんですか。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） この事業は、茶園を集積すると畝方向がバラバラとなり管理耕作がしにくくなるため、畝間の方向を一緒にするなど、その効率をあげるための事業です。基本的に、基盤整備事業とかとは違い、事業費金額は大きくなりません。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 茶園を集積するという事ではないんですね。大きく。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 担い手農家に茶園を集積をするもので、隣接する茶園を借り受けて一緒に耕作するために必要となる畝場の方向転換や、肥培管理方法の統一を図るなど、良品の茶を生産する取り組みを行うためのものです。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） もう少し分かりやすく言いますと、畑が 2枚ありの茶園は縦であった。隣接茶園の方が高齢化して耕作できなくなり、その茶園は横となっていた。それをすべて縦にすると効率がよくなります。要は畝の向きが縦と横であったものを全部縦にして、つなげたりすることにより効率がよくなるということでもあります。

〔「簡単にできるかな」との声あり〕

○産業経済部長（大石良治君） 十字に切ると、また生えてきて、縦になるということになります。

○お茶振興課長（二村浩幸君） お茶の木自体は、割と間隔が開いて植えてありますので、畝方向の転換は、割と容易に行われています。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

13ページの 5番で生産者、茶商、行政が一体となり掛川茶振興協会を通じ、消費者と密接な連絡をとりというところなのですが、ちょっとこれもう少し詳しく、具体的な事業をもう少し、計画されている事業をもう少し詳しく聞けたらと思うんですけども。

二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） これは掛川茶振興協会の事業となりまして、6月と12月の年2回、実施している掛川茶の贈呈や、新幹線沿いに見える掛川茶の看板の維持管理など、掛川茶の情報発信をする事業に対する補助金となります。

○委員長（山本裕三君） 新しい取組みたいなものというのは、何か計画はされていますか。多分毎年の流れですかね。何かもしこういうことを計画してきたということがもしあれば。

二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 本年度、事業継承をした、京都の栄西禅師が開山した東山建仁寺というお寺があり、掛川茶振興協会として掛川茶の献茶事業を27年から 3年間実施いたしました。今年、3年を経過したことから、地元東山の栄西禅師継承会に事業継承しました。このようなアクションを、掛川茶振興協会として足並みをそろえての情報発信につながるような事業を模索しながら行っています。

現在は、昨日の一般質問でもありましたが、掛川茶の統一ブランドを明確にしようと進めています。品質や、健康効能など、一体掛川茶といたら何だろうというところを茶振の中で揉んでおります。

それには、専門家の方にもご助言をいただきながら、まず掛川茶といたらこうだよねという、キャッチコピーとなるキーワードをつくり、掛川茶の良さがイメージできるような統一的なブランドイメージの作成に向けた協議を進めております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） 建仁寺のことについて若干補足をさせていただきます。

建仁寺については今課長から話があったとおりでありますが、先日、掛川のお茶の木を建仁寺のほうに欲しいという御要望がありまして、それでグリーンディスプレイさんというところと一緒に植樹のほうに、行ってまいりました。建仁寺の要望は、背の高いお茶の木が欲しいということだったので、耕作放棄になったお茶の木の移植となっています。ただ、そこは、茶振興協会としては、生産という役割を終えたようなものはお茶の木じゃないだろうとの苦言もいただいた中ではありますが、掛川市サイドといたしましては、掛川のお茶の木を建仁寺という祇園にある京都でも大変有名なところに植わる、そこに銘板もつきますので、掛川市としては大変名誉なことかなというふうに思っております。

もし参事何か補足があれば。

○委員長（山本裕三君） 参事。

○お茶振興課参事（後藤直己君） 参事後藤でございます。

先日、今のお話にも補足しますが、グリーンディスプレイという会社がございまして、掛川市役所の玄関先にもお茶の木を植えていただいております。それで、こちらの建仁寺のほうから掛川のお茶の木を入れてくださいというお話が入りまして、その話がまとまって、先日 3月 3日の日に植えてきたということは先ほどおっしゃったとおりなんですけれども、そのときにそちらの僧堂という僧侶が研修をする誰も入れない場所というのがありまして、そちらにも掛川のお茶の木を植

えることができないかというような、とてもありがたいお話もありました。そこで、一般の方には一切見れないんですけれども、この三門の前にもある、それからそういう僧堂の中にもあるということで、ダブルで掛川のお茶がPRできるのではないかなという、とてもありがたい話があったものですから、つけ加えさせていただきます。

○委員長（山本裕三君） ぜひお茶のいろんな活用もごさいますし、また、ぜひこういう活動も含めて、先ほど議長もおっしゃいましたけれども、シティプロモーションにがつつりつながっていますので、また活発な活動をしていただきたいと思います。

掛川茶振興協会が、どちらかというところから統一したブランドイメージを含めてやっていくということになると、やっぱりこの掛川茶振興協会で行っていけば、ある程度まとまっていくという認識でいいのでしょうか。

二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 生産者、茶商が入っている組織になりますので、そこで合意形成が図られていけば、統一的な見解で進んでいけるというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） 例えば今治のタオルみたいな、共通ロゴとかそういうのを作っていく、そういうイメージではないですか。

二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 実際、その委員会の中では、そういったロゴマークまでとりつきたいという御意見は出ておりますので、そちらも踏まえながら検討を進めてまいります。

○委員長（山本裕三君） ほかがございますか。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） 12ページの2番ですけれども、この皆減になっている掛川茶輸出戦略委託料と、産地パワーアップ事業補助金がゼロになっているということで、これというのは役目を終えてそうなったのか、それともその後継というかそういうものがあるんだったら、それが何か。終わっているんだったら、その終わったときの評価というか成果があれば何か教えていただければ。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） こちらの輸出戦略につきましては、地方創生の補助事業を活用してやってきた事業であります。本年度が最後の年になりますので、入りが皆減になったために、出のほうも事業とすれば終息したという形になります。ただし、掛川茶の振興計画の中でも輸出に対応できる生産体制を整えていかなければならないという形の中で進んでおりますので、補助事業につきましては、事業名称を変更しまして、引き続き有機栽培の推進と被覆資材の補助を行いまして、

目標の達成に向かって進んでおります。

産地パワーアップにつきましては、残念ながら令和 2年度にこの事業をやりたいという生産者の方がおらなかったということですが、令和 3年度のエントリーの希望は出ております。たまたま令和 2年度はエントリーがなかったということで皆減ということになっております。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 12ページの茶園共同管理の推進事業ですけれども、共同管理というのは、ある程度やめていく人があるから、それをみんなで地域の集で共同管理しようというそういう事業なのか。あと、組合単位で共同管理しようかとか、その点はどうなっているのかちょっと教えてほしいんですが。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） お茶の生産につきましては、共同工場方式を掛川市はとっているものですから、生産コストの低減というのはもう今まで存分にやってきています。この次に削減できるものは何だろうと考えたときには、茶園をみんなで管理する、自分の畑は自分のものだよという考え方から一歩進んでいただいて、面的に共同でやっていきたいと思いますという考え方を持っていただかないと、次のステップに上がりません。最終的には法人化みたいな形態になっていけば、人的コストの削減が図れるというものが一番の目的にはなるんですが、国庫補助事業エントリーのハードルが非常に高く当時 5人の生産者のうち 4人をやめさせて 1人に集約すれば、補助事業を使えるといったメニューがありました。そこで、それよりもハードルの低いものをつくったというのが、この共同管理の事業になります。

毎年予算数ぐらいの希望は今出ているものですから、だんだんとそういった共同的な取組が進んでいると思っております。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

どうぞ。

○委員（二村禮一君） 今、掛川茶と、掛川市は夢咲の関係もあるし、そういうのが一緒にやっついこうという、そういう形にはならないんですか。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 昨年掛川茶の定義を改定しまして、基本的には掛川市内の茶工場生産されるものが掛川茶として流通できることになっております。市外の旧隣接自治体のものも

25%までは入っても掛川茶という名称で流通できると掛川茶の定義を改定させていただいております。

ただ、肥培管理、品質面でいきますと肥培管理の設計が掛川市農協と夢咲の農協だとかなり違います。その関係でやはり品質的にも差が出ているというのが、茶商の評価ですから、価格的に全く一緒になるということは現状ではちょっと難しいのかなというふうには思っております。

ただ、旧大東区域でも、評価を受けているお茶もありますので、同じような栽培形態になれば統一化されていくのではと思っております。

午後 0時01分 休憩

午後 0時59分 開議

第6款・第11款

[農林課説明 12:59~13:10]

[質 疑 13:10~13:23]

○委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明のところにはないですけども、事項別明細書 271ページの道の駅の管理費、271ページの5番、農産物地産地消推進費の道の駅掛川、毎年の予算計上をしていますけれども、施設管理業務委託料として1,900万ということで、去年とかも2,000万ぐらい入っていますけれども、ほかの施設に比べてかなり施設管理業務委託ということでお支払いしているかと思えますけれども、この内容と、もうこれはどうしてもかかっちゃうのかということでお聞きできればと思います。

○委員長（山本裕三君） 赤堀主幹。

○農林課主幹（赤堀純久君） 農林課主幹の赤堀です。

道の駅の委託の関係を説明させていただきます。

道の駅は、国直轄の道の駅になります。国道の道路区域、いわゆる上り線と下り線の駐車場まで含めた清掃管理、または道路利用者のための公衆トイレの浄化槽の維持管理費、掛川市の所有している地域振興施設の維持管理費、そういったものを含めている数字となります。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 農林振興のほうでいろんな補助金をつけているんですけども、うちのほうの畑とか田んぼたちが、山のほうは放置された森林がどれぐらいあるんですか。あれってわかるものですか。これから整備していくということですか。

○農林課長（高柳和正君） 林野面積で言いますと 1万 1,316ヘクタール、42.6%が掛川市の面積の中の林野率になります。そのうちの 2,000ヘクタールぐらいが、管理されていない森林の面積になります。

○委員（二村禮一君） それをこれから森林環境税を使ってやっていこうという話ですか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） まず、その森林所有者に来年度以降は意向調査をします。自分で管理しますかとか、森林組合に特別に頼むとかという。自分ではもうどうしようも手もつけられない場合には、市のほうに管理を委託してもらいます。市のほうでいわゆる材として管理できるようなものは、今言いました森林組合とか、そういうのに管理してもらうんですけども、なかなかもうそれもできないようなところについては市が管理しなさいというような制度が新たに設けられましたので、その制度に沿って進めていきたいということを思っています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 市が今、課長が言うには、管理しなさいって。市はどうするの、管理できない山を。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） やはりどうしても業者さんと森林組合さんとか地主さんをお願いをしていくしかない。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 寺島・幡鎌もやっと始まってよかったなと思いますけれども、令和 7年度までということで、来年、結構たくさんついているけれども、来年はどのぐらいやるんですか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 来年度につきましては、基本設計になります。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

引き続きどうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 最終的に何ヘクタール分になるんですしたっけ。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 寺島・幡鎌につきましては、当初40ヘクタールぐらいを予定していたんですが、測量、それから調査した段階で重要文化財が発見されて、その文化財があって作れないということで、その文化財があるところは外していきまして、最終的には耕地面積で10ヘクタールの予定です。

○委員長（山本裕三君） 17ページのオリーブのところ、オリーブの葉っぱの活用の検討は、赤堀さん。

○農林課主幹（赤堀純久君） オリーブの葉の活用ですけれども、市内の生産者の中では、葉を粉末化して、オリーブ茶として販売されている方もおります。

今後の展開ですが、まだ予算には計上はしておりませんが、筑波大学の教授が、オリーブの葉に含まれる成分が、生殖障がいに対する好影響が見られると。今、不妊治療がなかなか社会問題になっておりますけれども、そういったものにも効果があるのではないかという論文を発表しておりますので、今後、筑波大学との連携等も考えていきたいと。調整が必要ですので、やれるとはまだ言えませんが、調整はしていきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（二村禮一君） 15ページの最初の経営方針の中で、農地の集積・集約及び複合経営。複合経営って、どういうことを私たちはイメージすればいいか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） もう実際にやっていたらいるんですが、例えば大東農産ですと、もちろん 100ヘクタール以上の農地でお米を作っていただいています。今度、大東農産は暗渠排水をハード事業として整備していくんですが、裏作として今キャベツをやっています。浜松の業者に引き取ってもらって、浜松餃子としてそのキャベツを使ってもらおうと。実際に去年ももうそういう形で進めています。佐東ファームにつきましては、同じようにお米を作って、裏作としてレタスを佐東ファームはやります。いわゆる複合経営というのは、お米だけじゃなくて、1年中農地として使えるように、つまり、よく森の鈴木農園が出ますけれども、トウモロコシをやったりレタスをやったりみたいな、1年中やっぱり農地を活用できるような形にしていこうということで、複合経営という形で目指していく形を示させていただきました。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） よく時々あそこの森のトウモロコシ、朝早く行って並んで待っていないと買えないと。大して掛川市と基本的に変わらないだよ。うちのほうでもできるような感じがするんだけど、何でうちのほうはやらないのか。

○農林課長（高柳和正君） 鈴木農園さんみたいに、3倍活用というんですけれども、3品目ですね、トウモロコシ、レタス、水田、3倍活用でやられていますけれども、実際に掛川でも南部のほうで、大須賀のほうでは、森が甘々娘でうちがゴールドラッシュなんですけれども、トウモロコシを作っています。上内田の辺りでも一昨年あたりからゴールドラッシュのトウモロコシを作っていますので、掛川市でもやっていないことはないんですけれども。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

どうぞ。

○副委員長（嶺岡慎悟君） オリーブの話をもう一度。

計画が出されて、今、今回予算も結構減ったなという印象もありますけれども、計画に対しての達成の状況等をお聞きできればと思います。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 昨年、オリーブの産地化計画をつくらせていただきました。今後10年で100ヘクタールを目指してまいります。市長からはよく、小笠山の活用をということで言われていますので、県のほうでも調整をしながら、改めてもう一度基盤整備ができないか調整をしているところです。今現在の面積ですけれども、13ヘクタール、栽培農家が47戸です。実際にもう商品として売り出したりしている方がお二人いらっしゃいます。1人は、皆さん御存じかと思いますが、上内田の福田さんがオリーブの搾油機を購入していただいて、もうオリーブオイルとして販売等をしています。そしてもう一人は、五明の影山さんという方で、この方は、オイルでなくて新漬け、いわゆるピクルスみたいな形で販売をされています。

○委員長（山本裕三君） 今の福田さんのお話で、何か掘っちゃうんですかね、フェイスブックか何かでちょっと見ただけなので詳しいことは分からなかったんですけれども、木の根っこのほうを掘っちゃうのか何か、何かそんな感じで把握していますか。

○農林課長（高柳和正君） 栗だとかあいうものに対しては、イノシシは食べます。でも、オリーブの実とかオリーブの葉っぱをイノシシが食べるということはありません。ただ、今、委員長が言われましたとおり、オリーブの木の下は草は生やさないようにしてもらっていますので、そこでイノシシが中のミミズを食べるために掘り崩すというのはありますけれども、ただ、イノシシによって木が倒れたとかという話はまだ聞いてはいません。

○委員長（山本裕三君） 掘っちゃったというのを聞いて、何でだろうな、ミミズだと。ありがとうございました。勉強になりました。

どうぞ。

○委員（榛村航一君） 原田の方でオリーブを始めようとしたんだけど、鹿に食われちゃったというのは聞いた。やめちゃったんだけど、今もう何もしていない、もう諦めちゃったというのを聞いたんですけれども。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 榛村議員も、それこそ、広葉樹とかいろいろ森林組合のほうで植樹をされて、その苗木が食べられるという御苦勞は御存じだと思うんですけれども、オリーブの苗木の段階で多少そういう被害があったのかもしれないですね。

○委員長（山本裕三君） なかなか獣害がないということですから。

○委員（榛村航一君） 元の消防長の白畑さんに聞きました。だから俺はオリーブはやらないと。俺はだからキュウイだと。この間、そう宣言していた。オリーブはやるんですかと。オリーブは食われちゃうからやらないと。キュウイは食わないらしいとかと。

○委員長（山本裕三君） いろいろまた調査もヒアリングもぜひお願いします。

第2款・第6款

〔生涯学習協働推進課説明 13:23～13:30〕

〔質 疑 13:30～13:41〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。21ページの天浜線に関してですけれども、私たち、この前、三陸鉄道の本社に、宮古市の本社というか、予定はなかったんですけれども、市役所の近くに行ったものですから、ちょっと寄って社長に挨拶をしてきたんですけれども、何かそのときに、天浜線と協定をしているのは知っていたのでその話をしたら、この後、静岡県副知事が来て何か話をしますよみたいなことで、あ、そうですかと、立ち話でそのまま帰ったんですけれども、何か今把握している動きってありますか。

○副市長（久保田 崇君） 私のほうから補足を申し上げたいというふうに思います。

三陸鉄道は、以前、NHKのドラマであった「あまちゃん」という中で、北三陸鉄道というのが出ています。あのモデルになった鉄道で、沿岸部をずっと走っている。震災で被災をしたんですけれども、今、全線開通したんですが、また今年の台風で一部不通になっていると。中村社長は、岩手県のもともと復興局長ですので、私も大変お世話になっている方でありまして。それで、昨年、その三陸鉄道と、それから天浜線が、同じ第三セクターの鉄道同士ということで、連携協定、相互応援ということで結んでおります。なので、例えばお互いに物産の販売の展開、今は天浜線のほうがその販売収益とか売り上げを、向こうは台風で昨年被害を受けているということで、それをお

届けたりというふうなことがあります。

それで、天浜の長谷川社長ともお話しする中で、ちょうど今日、震災から丸 9年ですけれども、来年が10年というふうな節目になります。本県からも結構岩手の支援はやっているものですから、そういったことも生かして、例えば防災ツアーとか、あるいはあちらの方を語り部とか物産の関係でお呼びするとかというふうな交流をより広く進められないかというふうな計画があると伺っております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

私たちも視察に行って非常に勉強になりましたので、また交流ができればと思います。

そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明資料の生活バス路線の確認をさせていただければと思いますが、静鉄バスに関しましてちょっと要求があったということは聞いていますが、実際幾らぐらいになったのか教えていただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 費用の確定するのは、今後、会社側からの申請があつてからになりますけれども、約 900万円ほど増額になると。

○副委員長（嶺岡慎悟君） もう一点、すみません、バスの関係になりますけれども、先日も、いいとは思いますが、まだラグビーワールドカップのラッピングをしているかと思っておりますけれども、あれは今後の予定はどういうふうになっていますか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 大変申し訳ございません。3月末で新しいラッピングに替わるということになっております。元に戻ります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） もう一点、すみません。話題は替わりますけれども、事項別明細書の 179ページの中央集会地区集会事業の講師謝礼90万というのは、これはファシリテーターへのということでもいいかどうかの確認。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 同じく事項別明細書の 176から 177なんですけれども、土地に関する生涯学習ということで、具体的には来年どんな地区でどんなことをやろうとしているのか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） すみません、目新しい事業はないんですが、今、満水のまちづくりや東山口のまちづくりの委員会等の動いている委員会がございますので、そちらの会議経費等が計上されております。

○委員（鈴木久裕君） 飛鳥についてはどういう予定でおられるか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 飛鳥につきましては、一度、地元のまちづくり委員長さんとかその役員の方にお見えいただいて、今後の市の方針を一応お示しさせていただいて、また動きがありましたら市側のほうから会の開催だとかというところの情報提供をさせていただくというような話になっております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 市のほうの動きを待っていると、地元はそういう認識でいるということ、市から連絡があるのを地元は待っている。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） この件に関して、地元のほうから積極的に動くということとはなかなか難しいと考えております。かといって、市のほうが積極的にいろんな事業とかというところの話がなかなか進まないんですが、一応、地元の方は市の動きを待っているという形になります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 来年度中に何らかの動きをしてあげるようにしていただければと思うんですけれども。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 分かりました。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 21ページの交付金の制度の見直しということで、今、各地区まちづくり協議会へ 100万ずつ渡しているんですが、それについては、今の考えでは、廃止するのか継続するのか、それを聞きたいんですけれども。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） それにつきましては、令和 2年度をもって廃止をすると

いうことで、今、地域のほうにお示しをさせていただいております。

○委員（二村禮一君）　ということは、今年が最後ということですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君）　令和 2年度です。来年度が最後です。

○委員（二村禮一君）　来年度まで。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君）　はい。

○委員長（山本裕三君）　そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君）　179ページのほうに、来年、生涯学習センターが今までの振興公社から替わるということなんですけれども、上の29目の 1の (3)の中で、大東交流センター、大須賀市民交流センターについては特にあれなんだけれども、生涯学習センター担い手の部屋については、どういう、これと同等の機能をという趣旨でやっていたと思うんだけれども、管理運営はどんなあれになるのか聞かせていただけますか。

○委員長（山本裕三君）　道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君）　担当課としましては継続をさせていただくという方針でおりますが、詳細は、新しい方と協議をさせていただくという予定でおります。

○委員長（山本裕三君）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君）　指定管理のときにそういう条件とか入っていなかったのかな。

○委員長（山本裕三君）　大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君）　指定管理は、そこまで細かいところは入っておりませんでした。今、担当課の協働推進課、それからSBSプロモーション、振興公社も入りながらそこら辺について協議を進めているという状況です。

○委員（鈴木久裕君）　制度でポケットへ入っちゃわないように注意していただければと思います。

○委員長（山本裕三君）　そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　また事項別明細書の 179ページの説明資料の22ページ、地区まちづくり協議会交付金の 1,000万の増について、ちょっと説明を。どういった事業が追加されて増えたのかということをお教えてください。

○委員長（山本裕三君）　道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君）　これにつきましては、昨年の当初予算に比較すると 1,000万ぐらい増になっておりますけれども、年度途中で補正を 700万近くさせていただいております。

ます。それにプラスアルファ、おかげさまで葛ヶ丘地区が 3月 1日に設立しまして、その拠点整備分が約 100万円と、佐東の生活支援車が動き出しをできそうなので、その経費をプラスアルファして計上させていただきました。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本行男君） その関係で、ちなみに葛ヶ丘は拠点は公民館の中にあるのか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） はい、拠点は葛ヶ丘公民館になります。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

第2款・第10款

〔文化振興課説明 13:41～13:51〕

〔質 疑 13:51～14:14〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの文化振興課の説明に対する質疑をお願いします。

先ほどの生涯学習振興公社の予算、25ページ、それとあと27ページの 5番の市民文化活動、これは文化協会の分だと思えますが、前から実は、これからソフト集団になっていくというときに、生涯学習振興公社が、私は、2つやらなきゃいけないとっていて、まず1点は、茶エンナーレの、要は事務局までいかないもので、茶エンナーレにしっかりとその組織の中に入って、主体的に動いてくれというのと、あとは、この文化協会の窓口事務局機能というか、この2つは、これからソフト集団になっていくというときに、今年、これだけ大きな文化イベントがある中で、その2つをやる限り、何をほかにまずやるんでしょうというのが疑問に思うので、ちょっとこのあたり。

大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） ありがとうございます。

茶エンナーレにつきましては、実行委員会形式でやっております。それから、先ほど私、振興公社はソフト集団という中で、来年、当然、茶エンナーレも事務局として振興公社にも深く関わっていただいて、両輪という言い方をしましたけれども、実行委員会、それから市、公社、文化協会も含めて、一体となって事業のほうは進めていきたいというふうに考えております。

それから、文化協会との関わりですけれども、実は振興公社は今までシオーネに事務所を構えておりましたが、令和 2年 4月 1日から、教育委員会の南館の 1階の、今、社会教育課がいるところ

に事務所を移転します。そこの教育委員会の入り口を入ったすぐ左手に、今、文化協会の事務所があるんですけども、そこも一体化するということで、文化協会と生涯学習振興公社が一緒のスペースで事務を執っていただいて、連携強化を図るというようなところで、令和 2年 4月 1日からそういう取組もさせていただきながら、密な関係というんですかね、そういったところを目指しております。

○委員長（山本裕三君） ぜひよろしくをお願いします。

そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 前回の茶エンナーレについては、ちょっと私の勉強不足か知識がないからちょっと分からないんですけども、現代アートを中心にやっていただいて、私は分からなかったんですけども、今回はどういう形でやっていただけるんですか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 今日の議案質疑の中にもありました、市民参画という意味で、第 1回目につきましては、本当に現代アート作家が作品を作ったものを置いて、皆さんに見ていただいたというようなところが多かったものですから、それではいけないという中で、掛川市が市民との協働というところもうたっておりますので、その作品自体を、例えばシンボルイベントというものを今考えておまして、それについてもその作家さんと地域の人が一緒になって作り上げていく。そういった意味で、今日、うちの部長がお答えしたのは、市民との協働で作り上げていく作品が約 8割ぐらいありますよというところで、現代アートというものを展示するというのもありますけれども、それはそれとして約 2割ぐらいに抑えて、あとは、掛川市が進めている協働ということをテーマに、今回のテーマは、まちづくりで言うと協働なんですけど、今回の芸術祭は、共創という、共に創り上げていく、そういったことをテーマに行っていくということで、お茶をテーマにしたこういう芸術祭というのは、今日の回答でも、世界の中で掛川しかないという言い方をしましたけれども、そういった掛川の特徴を出して、現代アートだけではなくて、今後は、観光振興ですとか産業振興もしくはシティプロモーション、そういったところにつなげていくという芸術祭にしたいというふうに考えています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 前は、エリアが東山から大須賀まで広過ぎちゃって、どういうふうに回っていいか分からないから、もうちょっとできれば的を絞ってやってほしいんですけども、その点はどうなんですか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） その点についても、今回のプロデューサーであります鈴木さんという方と、それから事務局ともいろいろやってきました。前回の反省点の中で、今、議員さんがおっしゃったように、エリアが広過ぎて、なかなか全部を回り切るのも大変だよご意見も頂いておりますけれども、やはり事務局としては、いたるところでやるということではないんですけれども、北、南、東、西というところでエリアを絞った中で、そこに作品を集中させながら見ていただくということで、一応エリアとすると、今言った 4つのエリアを考えておりますけれども、前回より広くやるということではなくて、よりコンパクトにして、前回の予算の半分ということですので、シャトルバスとかそういったものを出す予算もありませんので、そういった中で、エリアを絞りながらやっていくということでは検討しています。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 説明書の25ページですけれども、まず 1つは、将棋は一応、目標年次は達成して、この後、長期的にどういうあれでしたっけ。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 一応、最初から数えて10回目を経過して、来年、この王将戦自体は70回目を迎える記念の年であります。ですので、今、掛川市で考えているのは、市長も王将戦の挨拶の中でも言っていましたけれども、来年、令和 2年度はその70回を記念して、その記念事業として、例えば歴代の王将の方に来ていただいてトークショーを展開するだとか、今まだこれは案ですけれども、そういった記念事業を計画しております。

その後のことにつきましては、掛川市としましては、将棋によるまちづくりということで、今、ゼロの会ですとか掛川信用金庫ですとか、そういったところに協力をしていただいております、また第 1回目の小学校の将棋大会も開催して、来年度、令和 2年度、第 2回目も開催する予定でおりますけれども、そういった意味で、将棋によるまちづくりというものを目指していきますので、今後も、この王将戦というのはそれをPRする絶好の機会というふうに捉えておりますので、事務局としましては引き続きこの王将戦の開催を誘致したいというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） それと、その下の生涯学習振興公社の運営負担金ですけれども、正直なところのこれの負担金の性格を教えてください。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） この 3,500万円の内訳ということだと思んですけども、この負担金は、先ほどからも言っているように、掛川市と文化振興の推進主体であります掛川市振興公社が、特色のある文化催事事業等を運営していくというものの負担金。ただ、その負担金の中には、当然、市長が振興公社の身分保障をするというようなことをこの委員会、議会でも言っているという中で、負担金の内訳につきましては、例えば来年度の財団の運営経費ということで、事務費、そういったもの、それから役員の報酬、あと人件費、そういったものが含まれて 3,500万円の負担金というような形で計上させていただいております。もう少し細かく言いますと、掛川市への来年 2名出向というんですか、職員が来ますので、その 2名分、それから S B S プロモーションへも出向を今考えております。そういった職員分の人件費等も含めて、S B S プロモーションにつきましては、その差額分というんですかね、その分の経費を含めてということになります。

○委員（山本行男君） 関連で。

そうすると、この中に、今言った人件費的なものも入っているということになりますよね。29ページの上の 8,800万、ここのお金はどういう形の計画なんですか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） こちらにつきましては、今言った人件費というのは財団運営ということで、今、正規職員が振興公社全部で15名います。そのうち、この前、議員懇談会でもちょっと説明をさせていただいたと思うんですけども、そのうち今回のこれを機に 2名の方が人員削減して13名になるという中で、このまず 3,500万円の負担金の内訳については、掛川市の出向分 2名の方と S B S プロモーションの出向分 2名のその補填分、それから総務職員 1名分ということで、残りの人件費はこちらの美術館のほうに入っているというような形になります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 茶エンナーレのほうに戻らせていただきますけれども、茶エンナーレについては、一般質問も少しさせていただきましたが、市民の声という意味ではかなり厳しい、風当たりが正直強いというような印象は受けていると思います。私たちも大変いろんな声は頂いています。そういった中で、今年もこの状況なので、さらに風当たりが強くなる可能性はあるかなという思いはありますが、執行に関しては本当に十分に慎重に、10月までコロナがもしも続いていたら開催は難しいかとは思いますが、そこはまだこれからの話ですけども、やることとなったときに、先ほど課長からお話があったように、観光だったりとか産業振興というのは十分連携を取っていただきたい。思いつきで言うなというのものもあるかもしれませんが、例えば今回、宿泊施設が本当に大打撃を受けていますので、この期間中、市内の宿泊施設のところに例えば泊まってもらったら、1,000円か 2,000円か分からないですけども割引券だったりとか、前回もありましたけ

れども、スタンプラリーの全部押したのだったら、市内の飲み屋さんに行ったら何割引きとか、例えばですけれども、そういった観光だったり産業振興と結びつくようなものをぜひ検討していただきたいなという思いで、意見です。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） ありがとうございます。

茶エンナーレにつきましては、実行委員会を組織しているという言い方をさせていただきましたけれども、その実行委員会の中に、例えば観光シティプロモーション課ですとかお茶振興課ですとか、そういったところにも入っていただいて、十分横の連携ということも重要視しながら今回の事業は進めてきておりますので、そこら辺についても十分配慮して、今回の第 2 回目の茶エンナーレにつきましては開催をしたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 先ほどの25ページですけれども、事務費と役員報酬、これはそれぞれのぐらいい見込んでいるんですか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 事務費につきましては財団運営経費として約 500万、それから役員報酬、理事ですとか評議員の報酬、あとは退職金掛金、そういったものが約 300万を見込んでおります。

○委員（鈴木久裕君） 一般の従業員の方の急に首切れないのかというのはあるかもしれないけれども、役員、これは理事長とか、どんな人ですかね。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） これは、理事長も入っていますが、あと理事ですとか、理事会と評議員会を組織していますので、その理事、評議員の役員報酬ということになります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これは完全に取れなくなっちゃったことによる延命措置みたいなものなので、何年ぐらいいを考えているかちょっと教えてください。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 今、当面 2年間ということを考えております。市長もいろんな議会、委員会の中で、身分保障という言い方をしてしまして、この身分保障というのは永遠なのかどうかというところでも議論をさせていただきましたが、一応 2年という形の中で、その中で公社が生まれ変わるというんですか、新しくなるというようなところで、一応 2年という予定でおり

ます。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 併せまして、次のページで27ページの4番で、文化振興事業、これも公社が請け負ってやっていると思うんですけども、結局これでも結構経費は出ると思うんですけども、この3,500万については、特に事務費と役員報酬とかについてはぜひ執行の段階でも御留意を頂いて、ちゃんと、2年ということではありますけれども、なるべく節減に努めていただくのがいいかなというふうに思いますが。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 分かりました。振興公社とは月に一度、月例会というんですか、そういったのを設けておりますので、その中でしっかりと議論をしながら、その予算の執行に関しましては注意をしながら執行していくというふうに努めたいと思います。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） それで、この2年というのは、一応向こうにも伝えて、その覚悟でいてねというのはどうですか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 当然伝えてあります。

○委員長（山本裕三君） これはあくまで一つの案で、そこまでの大きい額じゃないので、私も一応監事をやらせていただいている、それはそれであれなんですけれども、毎回その参加をすると、給与になるんですかね、報酬ですね、報酬もあるんですけども、こういうタイミングでちょっとまた評議員の皆さんとかも相談を頂きたいんですけども、財政が変わるときにそういうものもある程度、何かしら変えていいんじゃないかなと。これは個人的な意見です。周りの評議員とかほかの監事の方もいらっしゃるからあれですけども、やっぱりこういうふうに組織が変わってくる中なので、やはり変えるんだったら今しかないと思っていますので、私はそれでいいと思います。

栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） いろいろ委員長には監事として御意見を頂いてありがたく思っております。

基本的に外部の方が理事だったり評議員という形で運営に携わっていただいております、条例に即した形の報酬を払っているだけですので、それをカットするとか減らすというのはなかなか難しいかなと。問題なのは、本体で働いている振興公社の職員が、ある意味、市のお金に頼らずとも自分らで稼いでという形に持っていけるように早くすることだと思っていますので、いろいろ御意

見は御意見として、また私も一応評議員として入っていますので、お伝えしながら、本当に真剣にやらないと、逆に2年たったら飢え死にしちゃいますよじゃ困りますので、その辺はきちんと指導していく、それは責務だと思っております。ありがとうございます。

○委員長（山本裕三君）　こんな意見がありましたよということもおっしゃってくださっても結構です。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君）　27ページに文化事業があって、文化協会も同席するので、事務局的に連携しながらやっていくというんですけれども、やっぱりソフト集団というところの事務局的な活動であったり、事業の本体、今後引き受けていったりとかそういうことはあろうかと思うんですけれども、文化協会もほかに密接に連携したり新たに担っていったりというような事業として見込みのあるのはどんなものがありますか。

○委員長（山本裕三君）　大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君）　今、文化協会につきましては、それぞれ3支部ありまして、横のつながりが非常に今うまくいっていないという現象もあります。ですので、そこら辺の修復については、振興公社も入っていただきながらやっていくというように考えております。

それから、振興公社につきましても、ちょっと話は違うかもしれませんが、文化団体、文化協会も含めて、ほかの団体との横の連携というのも非常にうまくいっていないというようなところで、今回、文化政策審議会がちょっと延期になってしまいましたけれども、そこら辺の横のつながりを強化していく役目というのも振興公社にもお願いしながら、文化協会も含めて検討していくというような案を今事務局としてつくっております、このコロナがひと段落した段階でそこら辺についても図っていく予定でありますので、そこら辺については今検討しているところでございます。

○委員長（山本裕三君）　嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　予算というわけではないんですが、来年の体制についてちょっと確認、文化財課が入るということで、元社会教育課長が部長ですので、整合性を持って進めているかと思えますけれども、来年度は、なので、文化財として松ヶ岡だったり高天神、吉岡、和田岡等が丸々入ってという認識になるかと思えますけれども、体制としては、今の文化振興課にもう本当に丸々くつつくのか、そこにちょっと移行があったりとか、そういったのがどういう体制を考えているか、ちょっとできれば。

○委員長（山本裕三君）　栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） 御指摘のとおり、この後のスポーツ課と文化が今 2つの課になっていますが、それが合体します。ですから、文化・スポーツ振興課という課が新しくできるときに、中身としてはスポーツの関係の係、スポーツのほうはワールドカップラグビーは終わりましたので 1係体制になって、文化のほうは、今言う茶エンナーレをやっているところと、振興公社等の事務をやっているところの 2ラインに文化財が 1ライン入ってくる。その文化財のところは、課長の下に室長というのが置かれてその 3係を統括する、そういうイメージになっています。ただ、実際に組織は議会にもそうやって示されましたけれども、人の関係と、そこに入る職員がどういう形になってくるのか、まだ人の発表を見ないと分からないという状況でございます。

第4款

〔環境政策課説明 14:14～14:23〕

〔質 疑 14:23～14:37〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの環境政策課に対する質疑をお願いいたします。

今御説明いただきました34ページ、7番ですけれども、この資源物収集業務で、プラスチックとかペットボトルとか、何か最近、中国だと売れないというか、中国がもう買い取らないよという話になってきたりとかして、結構行き場を失っていますよという話も多少聞いているということで、引取り額が上がってきたりしないですか。

はい、お願いします。

○環境政策課長（本多弘典君） すみません、ごみ減量推進係長から詳細を説明いたします。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○環境政策課ごみ減量推進係長（望月恵幸君） 今、プラスチックについては、中遠環境が収集と中間処理をしまして、持っていつている先は、菊川のグリーンループという会社になります。容器包装リサイクル協会がそこでやるというふうな形で契約しております。

○委員長（山本裕三君） ペットボトルは。

○環境政策課ごみ減量推進係長（望月恵幸君） ペットボトルは、現在は中部カレットというところが集めているんですけれども、そこが菊川の鈴与エコプロダクツというところに持っていつている形になります。

○委員長（山本裕三君） それって、ペットボトルを買い取ってくれる、お金を渡して、ちょっとよく分からない。

○環境政策課ごみ減量推進係長（望月恵幸君） ペットボトルもプラスチックも、買い取っている

といたしますか、34ページの7番のところに記載してありますペットボトル等再商品化事業市町村拠出金というふうな形になるんですけれども、これが戻りのものになります。

○委員長（山本裕三君） その下にある主な予算というところが、これが要は処分するときにかかる経費、これは4年間で。

前から言っていることですがけれども、燃やしちゃったほうがみたいな話はやっぱりずっと、今後新しくごみ焼却場にもなる中で、その、今、二酸化炭素があるのでなかなかという話もあると思うんですけれども、その辺の議論というのはあつたりしますか。

○環境政策課長（本多弘典君） 御承知のとおり、満水との協定期間が令和6年になっていまして、今、令和7年以降の期間について協議しています。その中で、今のものを基幹延長するのか、新設するのか。新設するのであれば、今言ったような、今後の人口減少、ごみ量がどういうふうになるか、そしてまたごみ質が変わるということ。今、委員長から言われたような、こういったペットボトルとかのいわゆる資源物、こういったものについてもどういう形でやっていくことがいいのかということで検討しています。ここについては、早稲田大学の小野田弘士先生という、廃棄物から次世代モビリティまで環境について幅広い見識を持っておられる先生にこの基本構想の検討委員会に入らせていただいていますので、そういう先生のお知恵も頂きながら今進めているところでございます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（山本行男君） 関連ですがけれども、古紙が今大変なことになっているというお話を聞いているんですけれども、市内の状況はどうなんですか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） やはり金額が下がってしまっていて、多分、今、古紙などもコンテナいっぱいを持っていくと、その経費で古紙代とちょんちょんになるので、お金が入ってこないというような状況になっています。

このことも今検討委員会で、出ております。掛川市も菊川市も行政回収を古紙はやっていません。そうすると今度また古紙を行政回収する必要が出てくるかもしれません。ということで、この点についても今、基本構想の中で併せて検討しています。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 今、東大谷はどんな状況でしたっけね。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 一応、今年度、最終的な覆土工事をやって、あとはお返しするという形で。ただ、まだ周りにフェンス等があるものですから、県の現地確認ができてからそのフェンスを撤去して、最終的にお返しするという、こういうスケジュールになっています。

○委員（鈴木久裕君） 今回、特に覆土の予算はついていないけれども、通常の管理に入っているということでもいいですか。

○環境政策課長（本多弘典君） 今年度も覆土工事をさせていただきました。

○委員（鈴木久裕君） 元年度ね。

○環境政策課長（本多弘典君） はい、元年度です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 徳育保健センターのLED化についてなんですけれども、空調改修工事の設計も別かなと思いますが、入っていますけれども、これとは関連性があるのでしょうか。

○環境政策課長（本多弘典君） 松永主幹から説明します。

○委員長（山本裕三君） 松永主幹。

○環境政策課主幹（松永真也君） 環境政策課主幹の松永真也です。

今回は、平成30年度に行いました地球温暖化実行計画の事務事業編、カーボンマネジメントという事業の2号事業です。その中で、今回、温室効果ガスを下げるために施設で何かできないかと、これが2号事業の概要でございますけれども、その中で、徳育保健センターのLED化の工事と、それから空調、こちらのほうは両方ともやっていきたいと。それに併せて、ここには書いていないんですけれども、中部ふくしあのほうからも実は予算で上がっていますけれども、中部ふくしあ等のLED、こちらのほうも併せて交換していきたいと。補助率は2分の1になります。そんな形で、関連性があるということです。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 併せて伺いますけれども、課が違いますけれども、空調改修は実施設計委託料だけなので、工事が入っていないくて、LEDのほうは工事が入っているという形で、一緒のほうがいいんじゃないのかなと思います。

○委員長（山本裕三君） 松永主幹。

○環境政策課主幹（松永真也君） すみません、表記の仕方の問題でして、大変すみません。こちらのほうは工事も併せてやっていきます。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本行男君） さっきの説明で聞き漏らしちゃったかもしれないですけども、例えば掛川市って、マイバッグでいち早くやって取り組んだ市だと思っておるんですけども、最近、他市とか全国的なあれを見ると、レジの袋の有料化というのが結構出ているじゃないですか。結構まだくれるところがありますね。そこら辺の話というのはどうなっていますか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 多分、市内スーパーでレジ袋を今渡しておられるのは、固有名詞をここで申し上げていいのかわかりませんが、ビッグデーさんだと思います。それで、あとは基本的には、うちと協定をさせていただいている、昔からある市内のスーパーさん等については、全て有料でお渡しするという形を取っていると思います。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 僕の記憶だと、例えば西郷にあるホームセンターとか、コンビニさんなんだけども、結構まだあるんですね。車で走ったり、そこだけにそういうごみがあったり、それ以上に、やはり掛川がマイバッグをやってきたということを僕は高く評価しているんですけども、その割にはその辺の議論が遅いのかなと、今回そういう話も出てくるかなと思ったんですけども、課長、ちょっとそこら辺を。

○委員長（山本裕三君） 課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

ホームセンター、ドラッグストアまで、そういった話を事実進めておりませんので、またそのマイバッグ運動、レジ袋有料化に、スーパーからスタートした話ですので、ちょっと来年度、それを課題として進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） 今言ったように、スーパー以外のやっぱり杏林堂とかカインズとか、いろいろなやり方をしています。企業各自がそれぞれ変わってきている中で、コンビニも今まではくれていたのが、最近はミニストップはお金を取りますよというようになりました。ほかはまだくれます。ですから、だんだんコンビニレベルでも変わってきているということがありますので、かといって、今言ったようにスーパー以外のところが手つかずでいいということではありませんので、併せて担当課のほうで進め、今後の取組については考えていくということになります。ありがとうございます。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 鈴木議員さんもいらっしゃるのでご存知だと思いますけれども、

これまでドラッグストアもホームセンターもお願いを全然しなかったということではないんですが、協議はしています。ただ、本部へ行ってくれというような形の中で、本部に行く旅費がなかなかつかないから電話連絡等をやっているんですが、なかなか協定まで至っていないということです。来年度はちょっとそれを課題に進めたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 新電力の関係ですけれども、掛川の山の奥のほう、風力発電、あの進展がもしあったら教えてほしいんですけれども。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） シーテックにつきましては、この後、環境影響評価の報告書というもののまた縦覧を、今年度、多分早い時期に行われるという情報を頂いています。

うちのほうからその情報を頂いたときに、生涯学習センターみたいなところでいわゆる市民説明会を実施して、広く、いいとか悪いとかという前に情報発信して、とにかく市民の意見をいろいろ聞けるような場を持っていただけないかということで調整を依頼しております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 先ほど、キエーロをやめるよということは、それはそれであれかなと思いますけれども、その後、あそこに入れる土が結構独特なというか、やっていただいたんじゃないかということで、講習会とかやったときは、あそこに入れる土とかはどうなるんでしょうということだったんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） ホームセンターで売っている黒土で十分だということですので、そういう話をしたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） それじゃ、それも含めて講習会の参加費の中でやっていくよと、そういうイメージですか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） まず今年においては、クリーン推進員さんにキエーロの今回について説明をさせていただいて、出前講座の中でどこまで費用負担を御本人にさせていただくか分かりませんが、うまく普及するようなことを計画したいと思います。

午後 2時37分 休憩

午後 2時47分 開議

第10款

[スポーツ課説明 14:47～14:52]

[質 疑 14:52～15:05]

○委員長（山本裕三君） スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 39ページで強化合宿、海外の選手が日本に来て、オリンピックのために準備していただいて、掛川市のほうで合宿を受け入れるということですが、先ほど課長のほうから説明があったんですけども、今こんな時期なので、予定を変更されているとか、中止になったという話なんかをちょっと伺いたいですんですけども。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 事前キャンプに係る案件では、今のところ特に情報は入っておりません。今のところで情報が入っていると、今月26日にスタートする聖火リレーの出発式の式典が少し規模縮小になるという話は聞いております。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） ざっくりした話は今のとおりのんですが、問題は、今、台湾のアーチェリーと協定を結んでいるんですが、台湾は多分確実にオリンピックには出てくると思うんですけども、オリンピックが開催されるという前提で申し上げますと、最初に掛川に来た頃より監督とかが代わっていて、方針の中で、つま恋で事前合宿をやるというストーリーで今いるんですけども、最終的に使うかどうかは向こうの判断ということになるものですから、その辺がまだ不透明なところが1点。

それから、モーリシャスについては、そもそもオリンピックに出られるかどうか分からないと。そういうことなんです。出ないと始まらない。そういうことがございます。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） この項目にないんですけども、新茶マラソンって、私はやると聞いたんですけども、どうなっているんですか。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 全国のマラソン大会の情報を毎日チェックしておりますけれども、大体1カ月前に判断をしているところが非常に多いです。ほとんどが中止になっております。実施しているところについては、どうしてもオリンピック等の選考に関わるということで、一般参

加は取りやめて、エントリーのみということになっています。

実は今夜ですけれども、新茶マラソンの実行委員会がありまして、そこで判断を出すというふうなことで今考えております。

○委員（二村禮一君） 大体どうなんですか。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 参加者については、自己判断で多分参加されたりやめたりすることもあるかと思えますけれども、肝心の運営サイドのいろんなスポーツ団体のほうに頼んでいきますボランティアが、現在のところ非常に集まりが悪くて、どちらかというともう運営側がもう準備ができないというような状況になっておりますので、今日の実行委員会の皆さんの意見を聞いて判断することになると思いますが、非常に難しいと思います。

○委員（榛村航一君） まだ焼津マラソンは出ていないんですか。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 焼津のほうは、それに併せてみなとまつりもあるということで、3月17日、翌週までに判断をしたいということです。

○委員長（山本裕三君） これも新型コロナウイルスの件ですけれども、体協がさんりーな等いろいろやっていると思うんです。あのあたりの事務も閉めたんでしたっけ。そのあたりでいろいろ閉めたり、休業補償的なところってちょっとどうなっているかなと思って。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 現在、さんりーな、隣のB&G体育館、南部のし〜すぽ、あとは2カ所の会議室等を閉めているわけですが、営業補償については、もちろん当課の案件だけではなく、それに関わる全施設のことで今補正予算を組み立てている最中です。

○委員（鈴木久裕君） 39ページでオリンピックの聖火セレモニー、そこが掛川は2人、3人、走るだったかなと思いますけれども、これ随分かかるものだなと思って、どんなことをやるんでしょうね。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 聖火リレーは、三の丸広場を出発して南へ下りまして、そこから連雀の交差点から西をぐるっと回って、最後、大手門でゴールするんですけれども、その三の丸を出発する前に出発式のセレモニーを開催したいと思っております。現在、トータルで2キロのコースですけれども、1人当たり200メートルということで10人の選手が走るわけですが、現在決まっているのはその2名の方だけということで、まだ残りの8人のスポンサー枠が決定になっておりません。

それと、パラリンピックの採火式については、現在、希望の丘のところで、あそこに入っているいろんな施設の方の協力を得ながら、パラリンピックの火を起こして、それを静岡県は日本平に集

約しますので、そちらに持っていくための準備ということの費用を計上させてもらっています。

○委員（鈴木久裕君） 両方ね。複数あるということね。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 39ページの大東総合運動場プール管理棟、公共施設マネジメントの今後の方向が、私もこのプールを使わせていただいていますので、ぜひ残していただきたいということですが、いろいろ検討しなきゃいけない施設だと思いますが、補助金をもらって、じゃ、10年後、もしもということになって、補助金を返還しなきゃいけなかったりとか、そういった可能性もあるかと思えます。そこら辺の検証をどう考えているのか。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） このプールの管理棟につきましては、原発の関係の補助金ということで、当然、将来的にそういった継続できる施設とできない施設ということもありますけれども、その辺のことについても確認しながら、この施設について、もし万が一なくなった場合でも、その補助金の対象になるかということについては確認してやっております。その後、もしなくなったとしても、補助金返還というのはいらないということも聞いております。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） すみません、予算とは関係ないんですけども、市町村駅伝、駅伝チームなんですけれども、私が見るには、体育協会と陸連の協力体制ができていないというか、非常にそこが問題になる。せっかく予算を今度は、200万を超えるような予算がついた中においては、体制としてちょっとどうなのかなというのを感じるところがあるんですけども、そこは何か一案あるんでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 多分、去年の選手選考に関していろいろあったことも含めてのことだと思います。体育協会に委託先をしているわけですけども、実質、選手を選考するのは陸協がということもあるんですけども、非常に難しいところがありまして、やっぱりどうしても協会の中から自分たちの選手を出したいという思いがあるのと、広くその他以外からも集めたいというのから、なかなかその辺がまずいっていかないのかなというのが率直な意見です。

ただ、やはり大会のサポートとか事前の会場のセッティングの段取りは、体協とか私たちが管理はできていますけれども、選手、誰が一番いいかということについては、やっぱり本当は陸協に

先頭に立ってやってもらうのが本来でないかなと思っていますので、その辺はもう早めに来年度に向けて打ち合わせのほうをしていこうと思って動きつつあるところでもあります。

○委員（榛村航一君）　ちなみに監督人事は。

○スポーツ振興課長（杉村正之君）　すみません、まだそこまでは。もしどなたかいい人がいたら教えてください。

○委員長（山本裕三君）　ちょっと関連というか思いつきなので聞き流していただいて結構なんですけれども、その人たちを選考するまたレースみたいのというのは、別にすぐ今年とか来年とかそういう話じゃないですけれども、その選手を選考する選考レースみたいな、そういう可能性としてはどうなんですかね。

栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君）　本来は、希望者がいっぱいいて、レースで本当に一番早い人を選ぶというのならいいんですけれども、御存じのとおり、一般の女子とかの枠がもうずっと固定で、大石先生がずっと走っているという状況の中で、もうある程度学生とか枠の中で候補が毎回毎回選考していくという枠がある一方、全然、発掘して、いい人がいたら教えてくださいというレベルのものと両方あるものですから、その辺が非常に難しく、結果的に監督とか体協も含めて頭を悩まして、越境選手みたいな人も、市長が、どこかからつかまえてこいぐらいのことを言いますけれども、簡単じゃないということもあったりして苦慮していますので、いろいろ榛村議員からもいろいろな切り口で強化に御協力いただいているものですから、議員さんのほうからも、いい情報があれば前向きに今事務局のほうでも体協に情報提供していくというような感じで考えたたいと思いますので、御協力をぜひお願いいたします。

○委員長（山本裕三君）　嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　関連しますが、38ページのその駅伝の委託料が、増減理由として人件費及び一般管理費の見直しとなっておりますが、これはどういう根拠があって、どういう見直しがあったのか、詳細を教えてください。

○委員長（山本裕三君）　杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君）　この委託も実は掛川市体育協会のほうに委託をしているんですけれども、体育協会は、自主事業プラス指定管理もやっております、さらにこの委託事業もあるということで、実は指定管理のほうで2年連続赤字を出してしまっていて、その実情を詳しく聞きました。実際、ちょっと信じられないぐらい管理が非常に緩いといいますか、結局、この委託料につきましては人件費のすべてを見ていなかったんですね。それまでの自分らの自主事業で稼いできた預金、

貯金があったものですから、そっちで賄えるということで、本当に実費しか上げていなかったんですが、ここ 2年の赤字続きで、もうその貯金もなくなってきましたので、もうとにかくこの委託に関するもちろん必要経費プラス人件費プラス、当然、受ける以上は一般管理費というもうけを計上するのは当然のことですので、それにのっとって上げてくれということで、アップになってしまいましたが、もうこれは必要なものということで、財政のほうにもお願いしてつけていただきました。

第 8 款

〔維持管理課説明 15:05～15:14〕

〔質 疑 15:14～15:29〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 42ページの海岸保全の堆砂垣の件ですけれども、今年度 298万 1,000円の減額の理由について説明してください。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 堆砂垣の設置の事業につきましては、沿岸部にあります地元地域の協力によって事業実施されておりますので、毎年、事業費は地区の対応の量によって変わってきます。予算につきましては、事前に地元地区に計画のヒアリングしまして、それに合わせた予算化とさせていただいております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 去年に千浜西ですが、あそこがもうやらないという話を聞いたんですけれども、その関係でいいということですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） ほかの地区もやらなくなったり減っている地区もありますが、千浜西も来年度は計画していないと聞いております。

○委員長（山本裕三君） 街路樹の件なんですけれども、街路樹の中に落葉樹が結構あって、ある程度落葉する前に何とかならないかという話があって、そのあたり、少し御検討をいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 街路樹は、常緑、落葉、いろいろあって、常緑樹でも 1年の間に何回も落葉する時期があります。樹種によって落葉の時期が当然違いますので、落葉樹の葉っぱに

については、沿線住民の方々に拾っていただいて回収する形にさせていただいているんですが、剪定等を実施する時期が早ければ、落ちる前に多少は減るのかなというところもあります。街路樹の業務委託の中では、年間の木の特性に合わせた剪定を計画して、年度当初にその受託者の方と打ち合わせをし、工程を組んでおりますので、その年度当初、委託事業の一番最初に、そういう住宅が密集するようなところですか、建物が道路いっぱいまであるようなところ、それから、これまでにそういう落葉樹の葉っぱにおいて要望があったようなところについては、できるだけ対応ができないか、工程と剪定の時期を考えていきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） 可能な範囲で個別でということ。

そのほかございますか。

どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 今度、緑地を新たに管理することになって、それに対しては特に予算的に増えることはないということですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今、緑地について、維持管理課に令和 2年度から移管をということで協議をさせていただいておりますが、予算編成につきましては、それを加味した状態となっておりませんので、現在、管理している管財課が持っている予算で要求をされております。執行について、4月以降、執行委任だとか、そういうことを、含めて協議をしていく予定になっております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 40ページの草刈りの委託料ですけれども、私も何回かいろんな地区集會に出ているんですけれども、なかなか高齢化で草刈りが大変ということで、業者のほうへ業務委託してほしいと、かなりそういう話が出ているんですけれども、今年度も全く同じ予算ということはちょっと私もびっくりしたんですけれども、もうちょっとこれは予算をつけないとなかなか業者のほうへ委託ができないんじゃないかと思うんですけれども、この同額予算で、予算を余分につけなかったという理由を聞きたいんですけれども。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 草刈りですが、実は地元の方々にやっただいている愛護というのは、河川の愛護事業として後から謝礼金を払うような予算編成です。道路のほうの危険な箇所とか地域でできない箇所については、草刈り業務員を6名雇用しており、その6名の業務員が様々な場所の草刈りをやっておりますので、全てが草刈り業務を委託として建設業者さんとかに委託しているわけではありません。地区で道路法面等の草刈りが難しいよというような御相談があれば、

草刈り業務員で対応するという事も考えています。

委託につきましては、基本的には河川内の支障木とか、そういうものは業務員ではなかなかできないものですから、業者に委託するというような形です。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） この予算の範囲でできるというふうに私は解釈していいんですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今のところ、委託としてやるものについては同額の委託で、草刈り業務員については、予算を少し増やしながらか対応させていただいております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これはちょっとお願いというかあれなんですけれども、特に駅通り、いつも言って悪いんですけれども、駅通りが本当にいろいろ難しく、樹木の状況でいろいろな事があり、さっきの葉っぱの問題、それと草の問題、それから鳥のふんの問題、それとあとは植栽マス。本当に最初につくったとき、忠実に毎日のように掃除してくれている横山さんとかいっぱいいて、それはそれで非常にありがたいと思うんだけど、中には自分で野菜まで作っちゃっている人がいる。あのあたりも含めて、本当にあそこは駅からお城に至るメインの通りなので、少し指導してくれるとありがたいなど。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 委員のおっしゃるとおりで、整備してから長い間愛護していただいているものですから、各お宅の目の前にあるところを非常に熱心にやっただいていて、全体を見るとちょっとバランス的に植えてあるものが少しバランスが悪かったりとか、熱心にやっている場所ごとに人が違うというようなこともあって、なかなかうまく統一的なものになっていないという状況は確かに見受けられますが、そこで愛護していただいている方々もいるので、ちょっとなかなか難しいなというところがあります。市長も駅前の通りをきれいにと、美観や景観をということは常々申しておるものですから、その辺は検討事項だと思っております。

葉っぱの話も、やっぱり沿線の方々からは当然出てきていますし、逆に、剪定の委託業者が、自分が手を入れているところで作業していると、私が植えた花だから切らないでとか、もっと切りたいとか、要望は様々あるものですから、その辺をかみ砕いた形で何らかの方策が見えればなどは思っているところですが、なかなか明確に言えません。

○委員長（山本裕三君） はい、どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 鳥のふんは、アミカの前がひどく、本来お店の人がある程度とかと思った

りするけれども、なかなか今の状況だと誰がやるのかちょっと大変ですけれども、行政のほうで少し目をかけてやっていただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 歩道については県道ですが、協定締結もして市の方で管理をしているので、その辺を含めて細かく確認をします。

○委員長（山本裕三君） 40ページのところにトンネルの補修と書いてある。トンネルってやっぱりなかなか怖いなと思っている。どんなことが、ひび割れとかそういうものですか。

○維持管理課長（竹嶋快充君） トンネルの補修の主な内容ですが、市が持っているトンネルというのは、割と規模がちっちゃかったり古かったりするのが多くて、一番主なものは、トンネルの表側に見えているものの裏側に空洞があって、そこを充填していくというのが一番主な内容だと思われれます。それと、あとは崩落防止でパネルを手前側に貼ってしまうとか、そういうこともあるんですが、一番は、そういうコンクリートの片が落ちてこないとか、中側で実際の地盤が崩落したときに崩落しないように詰め物を入れるだとか、そういう内容が主になりますので、実際、その作業を始めてみないと実際細かいところが分からないというのものもあるんですが、規模がそれほど大きいトンネルではありませんので、内容的にはそういうことになります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 41ページの区画線設置業務の包括委託の詳細とといいますか、総額は変わらないということになって、それをやるということで職員の人件費が減るとかあるのかもしれませんが、メリット、デメリット等、工事が何%かできるように増えたとか、そういったところをちょっと教えていただければと。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 41ページの区画線につきまして、交通安全施設のところで、これまで個別に工事を発注し修繕をやっていた内容を業務委託というふうに予算を組み替えております。これにつきましては、区画線を、とりあえず始めてみようということで、路線を決めた範囲の中の区画線の状況を業者に把握をしてもらいながら、計画的に区画線を引いていくというもので、悪いところをパトロールで見つけて直すというサイクルではなく、悪いところも見ながら計画的に引き直しをするというやり方の包括業務委託を区画線からやり始めようというものです。令和2年度は試験的に平成24年に路面点検をした重要路線 139路線について、チェックの頻度も確保しながら、

修繕まで一連で行っていくという内容のものを取り組んでいこうということで、将来的には舗装の修繕とか、道路の修繕全体を包括的にチェックしながら修繕もするような内容に展開していければということも踏まえて、今回、予算の組み方をそのように変更しました。事務の流れもスムーズになるし、市のほうの労力もある程度は減るということも期待しております。

第8款・第11款

〔土木課説明 15:29～15:44〕

〔質 疑 15:44～16:04〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの土木課の説明に対する質疑をお願いいたします。

本当に無勉強で大変申し訳ないんですけども、社会資本整備総合交付金の使える範囲と、あと、その割合がものによって40%だったり50%だったり、さっき橋梁のは55%だったりとか、ここ、すみません、教えてください。

松永課長。

○土木課長（松永 努君） 社会資本整備総合交付金というのは、すごく広い範囲の交付金になります。以前は、それぞれの事業に対して個別に補助金という形で国土交通省が出していたものを、一括して使い勝手がいいように、同じパッケージの中では流用できたりという形で、自由が効くように形を変えてきたのが社会資本整備総合交付金です。

今回の40%と50%の部分につきましては、40%の部分が都市局の事業になります。50%の部分は住宅局の事業になるんですけども、同じ国土交通省の中でも、また部局が違うことによって、またその目的などによって、微妙にその交付金の率が変わってきます。ですので、私たちも、一つの事業をやりたい場合に、交付率がより高いものを探してエントリーするという工夫をしながら、予算確保に努めているところであります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。勉強になりました。

あと、その中で、53ページの18で掛川城の、この18の中でということでしたけれども、今、想定している掛川城の修繕場所という、土木課さんで所管されている場所というのは、石垣のところ。

○土木課長（松永 努君） これは文化振興課のほうで予算取りをして、実施も文化振興課のほうになりますので、聞くところでは掛川城本体の外壁の修理ということで、実際にやるとなれば、かなりの足場も設置しなくてはいけなくなりそうですし、かなりの事業費がかかります。遠目から見るとあまりよく分からないんですけども、実際上って、天井や壁を近いところで見ると、結構、しっくい部分が浮いていたりとか傷んでいることは確かに分かりますので、早急な修復が必要

なのかなというふうには思います。

○委員長（山本裕三君） ぜひ 100年もって本当の城になるまで、ぜひ頑張ってくださいたいです。
そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 54ページの先ほどの20番ですけれども、花屋敷の市が管理している法面の場所だと思えますけれども、どの程度ちょっと市が管理している法面があるか分からないんですけども、そこだけやって、その上のほうは大丈夫ってことになると、どういうふうな工事をやるんですか。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 実際、現場に行ってみないと状況というのはなかなか分からないとは思いますが、市の法面をさらに越えて一番頂上部については、隣接する土地のほうまで入って、一番頂点部は陥没している状況になっています。その陥没した部分が法面のほうに浮き出た形で滑りが生じている。ですので、遠くから見るとあまり分かりにくいんですが、近くまで行ってみると、なかなかの大きな災害が起こってしまったんだということが分かるかと思えます。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 法面でないところは、その何さんという人がやってくれるという話なんですか。

○土木課長（松永 努君） 大体、その滑りの状況のデータが出てきましたので、これから、どのような復旧方法にするのかというのを決めて、あとは県と国に相談をかけながら、国の承諾を得られなければこの補助金をもらって復旧することはできませんので、復旧方法によっては、隣接地の買収も必要になってくるかもしれません。また、逆に用地買収はせずに市の法面だけで勝負できるようにもなれるかもしれません。確実な復旧方法は現在、検討しているところです。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 今のこの予算計上してあるんですけども、ということは民地のほうは、民地のほうもある程度承諾して、一斉にやっていかなければどうしようもない話ですから、その話は話がついているんですか。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 民地側は、実は北側の斜面の所有者と同じなんですけど、話しはしております。

ただ、実はその頂上、隣接する土地には太陽光パネルが設置されておりました。それを所有して

いる人たちが4人いらっしゃるんですけど、その方たちも、設置に対して結構事業費がかかっているようで、そのローンの返済を売電収入によって返済しているというところがありましたので、それが途絶えている状況で、早くそのパネルを復旧したいという意志を示されております。それで、ただ、うちのほうの復旧もなかなか時間がかかる仕事ですので、その辺のタイミングや工法について調整を図っている最中でありまして。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

○委員（鈴木久裕君） 掛川城周辺地区のまちづくり事業はサイン整備とかをされるということで、たしか駅通り、バリアフリーの関係もそうなんだけれども、駅通りにもう30年以上前にしたサインでもないんだけれども、葛布ができるまでとか、掛川祭りだったかな、あと城下町風まちづくりだったか、もう半分消えたようなサインというか案内板もあったりとかするんだけれども、それと、今回、新しく設置するのはいいんだけれども、既存のあるものの見直しとか整合性とか、デザインの、その辺重要なんで、ぜひちょっと注意をしながらやっていただければなと思います。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 必ずしもサインを新たに設置するというだけの考えではありません。なぜやるかという、いろんな年代を経てくる中で、それぞれの施設ができてくるときにそういったサインが設置されてきた。ですので、そのデザインから設置場所だとかその辺が統一が取れていないところはありますので、より訪れる方たちに分かりやすいように統一した形で、分かりやすい場所に分かりやすい大きさ、表示という形で統合、整理していこうということを考えております。ですので、新たに設置するというよりは、全てを整理してきれいでわかりやすくしていくという考えでございます。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（二村禮一君） それと、大手通りの美装化は電柱埋設が主なあれですか。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 大手通りは無電柱化の対象箇所ではありません。美装化は舗装をきれいにする。イメージとしては、今、駅前通りに石張りのきれいな舗装がされてありますけれども、そこまでいかないにしても、かなり現在、傷んでいる状態ですので、観光客の方たち、すぐ近くに大手門の駐車場もありますので、あそこでバスを降りてお城まで行く方たちに気持ちよく通っていただけるような舗装に変えていくというのが目的であります。無電柱化は、また違う場所を考えております。

○委員（二村禮一君） では、イメージとして、前にあったあの茶色い舗装というかあれではなくて、本当の緑橋通り、あっちの舗装に近いイメージになるんですか。

○委員長（山本裕三君） はい。

○土木課長（松永 努君） そうですね。今まで川沿いにあったものはたたきのような舗装でしたけれども、あれもかなり車が通ることでボロボロと剥がれて傷んできたところもありますので、同じような舗装は考えてはいません。できるだけ丈夫で、それでいてきれいなということで、具体的にはまだ決まっていませんけれども、そういうことを考慮しながら決めていきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 45ページの三井幹線なんですけど、今年も補正予算を組んでいただいて、来年度も当初から増やしていただいたりと大変期待しておりますが、ここ、予定年度が令和10年度になっていますけれども、実際、今の現実的にはいつ頃の予定なのかを教えていただきたい。もうちょっと早くなっているとは聞いていますけれども。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） ここに書いてあるとおり、これからさらに早く進むという計画は今のところございませんが、地元からの要望も強いことは承知しておりますので、できるだけたくさん予算を確保して、この年数をもう少しでも短くするほうに向けていきたいというふうには考えております。ここでもっと早くなるよというのは申し上げることはできませんが、そういう努力はしていきたいと思います。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 大変期待しております。30年かかっていますから。昨日も通ったところなので、迂回して、よろしくをお願いします。

あと、もう一点、質問をさせていただきます。50ページのハザードマップの件になりますけれども、これは県のほうの指定にはなりますけれども、これ、さらに増える予定があるかというか、大体、ここで調査等が終わったと解釈していいのかなのか、ちょっと確認できればと思いますが。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 今年度で指定はほぼ完了しますので、あと、残っているのはそのハザードマップの配布という作業ですので、来年度、おおよそ 250件の配布件数を考えております。それに対しておおよそ 1件当たり2万円弱という計算の予算計上になっておりますので、そのハザードマップが全て配布されて完了と、1,426箇所の対象箇所へのハザードマップ配布が完了するという見込みになっております。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 副市長への質問になっちゃうかもしれませんが、防災ガイドブック自体は過去のまま、結構、去年も水害等も新しくなったりとか、今回、これだけのものがかなり増えたかと思えますけれども、そのあたりの改正等について聞かせていただければと思うんですけれども。

○副市長（久保田 崇君） ちょっと危機管理が担当になるので、あちらになりますけれども、これらのやつを踏まえて改訂に持っていきたいので、来年度ではなく、その次ぐらいかなというふうには思っていますけれども。

○委員長（山本裕三君） 道路のことで掛川駅梅橋線のところで沈み込みというか、土を入れていきますけれども、状況はどうでしょうか。

松永課長。

○土木課長（松永 努君） 御承知のとおり、田んぼの中に造る道ですので、地盤を安定させるために土を盛って、長い時間をかけて少しずつ沈下をさせてというところなんですけれども、おおむね予定通りに沈んでいるというふうに聞いております。地元の方たちも大変熱心に応援してくれますので、一生懸命進めていきたい。

○委員長（山本裕三君） では、沈み込みはある程度順調ということで。

○土木課長（松永 努君） はい。

○委員（山本行男君） 道路関連で、45の、私、いつも郡道坂まで行っているんですけれども、やっと姿が見えてきて、いつになるのかなと思ってあそこを通っているんですけれども、ここに来て物件移転費 600万計上されていますよね、郡道坂。

○土木課長（松永 努君） はい。

○委員（山本行男君） この物件、あそこにそんな物件あるのかなと思って見ていたんですけれども、あの牛小屋の跡地みたいなところしかないところで。

○土木課長（松永 努君） 郡道坂線は杉谷初馬線に南側で合流しています。そのところの工事に当たり、支障になる電柱が何本かありますので、その移転をこの予算で見えております。

○委員（山本行男君） それで 600万ぐらいを計上していると。

○土木課長（松永 努君） そうです。

○委員（山本行男君） それで。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（山本行男君） それで、やっぱり令和 4年ですか。

○土木課長（松永 努君） 年度途中まで令和 2年度までと書いてあって、本当にできるのかというような話でありましたけれども、それははっきり申し上げて無理な状態でした。ただ、今年も国の予算が結構ついてきたところもあって市の予算も増額補正していただきました。さらに、もう一つは、細田六才線のほうでの物件補償がなかなか進まなかったこともありまして、12月にそこから振り替えて郡道坂のほうにつけていただいたということもありまして、今年度は最終的に 2億 2,400万、この表は本年度予算のところは 5,900万円になっていますけれども、最終的に 2億 2,400万になります。それだけの事業の進捗がありますので、来年度、国の交付金のつき方にもよりますけれども、4年度、できれば3年度に収まればなというふうに期待をしております。

以上であります。

○委員長（山本裕三君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） 簡単に。御承知のことですが、ここも例の掛川特有の固いけれども滑りやすいという地盤ですので、かなりやっぱり当初想定しているよりも事業費が伸びているのではないかなと思います。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 結構、一般改良で、よく地元の人が何でこんな遅いと言われるんで、全市広いもので、そういう御要望に広くお応えするもので、1年当たりの事業費がどうしてもちょっと物足りないと思うけれども、全市的にやっているもので我慢してねとは言うんだけど、一般的には大体、目安で何路線ぐらいを目安にしてやっているんですけど。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） ここにも書いてありますけれども、来年度の計画は29路線です。

○委員（鈴木久裕君） 30ぐらいやっているからと言ってもいいかもしれません。

○土木課長（松永 努君） ただ、選択と集中ということもありますので、その事業が終わったからといって、新しくすぐに次の道路ということはちょっと考え直さなくてはいけないなというふうには思っております。できるだけ1つの路線を集中的にもう少し短い年数でやりたいですね。

○委員（鈴木久裕君） 絞ってね。

○土木課長（松永 努君） はい、もっと短い期間で完了できるように、そういう形に持っていくべきかなというふうには思っております。

第8款

〔都市政策課説明 16:04～16:17〕

〔質 疑 16:17～16:43〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 資料の①のほうで、1ページなんですけれども、気になったのは富部森平線の廃止と、総合教育センターのあたりの用途一部見直しとか、非常に微妙なところだと思うのだけれども、いつ頃からこういう予定でというか、意思の元にできたのがちょっと前のことだったら、ちょっと御破算で考えた方がいいのかなと思ったりしたのだけれども、新たに皆さんで考えたのなら、ちょっと話は別だけれども。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） すみません。これは見直し予定位置図ということで書かせていただいたもので、実は都計道富部森平線の廃止につきましては、平成25年の道路整備プログラム策定の際、その際に廃止路線として位置づけてあるものです。ですが、なかなか都市計画道路を廃止する上では、代替の道路が求められたり、簡単にこの道路だけを廃止するというわけにはいきませんので、廃止に向けては難しい点もあり、今ちょうど委員がおっしゃられた例の件もありますので、そこら辺ちょっと慎重に進めていきたいとは思っております。

○委員（鈴木久裕君） 確かに前の道路整備プログラムの際に、廃止路線として位置づけたというのは分かりますけれども、今ちょうどまさに微妙なもので、よろしいでしょうか。

○委員（嶺岡慎悟君） すみません、55ページ、南部都市計画公園都市計画決定支援事業は、窓口でお話は伺ったところですが、2か月前に聞いていたところと変わったのかどうかというところがありますけれども、説明資料の①の2ページの大東のピアだったり、入れればそのあたりの地区計画と、ここに公園都市計画決定ということで書かれていますけれども、このあたり、ここにするというのもう決まったのか。この支援業務の内容をもう一度詳しくお聞きできればと思います。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 実はこの計画ですが、まだ地元へも下ろしていない状況です。都市計画マスタープランと併せて立地適正化計画を策定させてもらったのですが、それに基づいて居住誘導区域に誘導するための施策というのがまだないという状況ですので、居住誘導区域の魅力あるまちづくりをする上で、どういうことを考えるかということで、3か所説明させていただきました。旧の掛川、それと南部の旧の大須賀、大東、それぞれ立地適正化計画の中でも拠点となってお

りますので、3か所について事業化を含めた検討をさせていただきたいということで挙げさせていただきました。このピアの横の公園については、遊具を造るのがいいかということとはちょっと議論がありますが、昔は遊具があったのですが、だんだんなくなってきたということもあり、今現在公園へ行ってもなかなか遊んでいる人がいないということもあります。ここは立地的に見ても、ショッピングセンターなりいろいろな商業施設がそろっていて、いい場所だというふうに考えていますので、基本的には今、下垂木でやっているような防災機能を併せ持った公園なんかの整備ができないかということで考えています。それともう1つ、公園だけではなくカインズの西側についても一低層、住宅系の用途になっております。ですが、なかなか開発なんかも進んでいかないということもありますので、公園整備に併せてカインズの西側、矢崎との間ですけれども、そこら辺についてももう少し利活用ができるような、即住居系になるのか商業系になるのか分かりませんが、用途内の未利用地の活用も併せた中で、来年度地元へ相談に入っていきたいということで、委託料を計上させていただきました。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

56ページの3番のストック総合活用計画ということで、来年度策定するということでして。まだまだ恐らくこれから話合いをしていったり様々だと思うのですけれども、基本的にどういう方向性で今のところ考えていらっしゃるかでお聞きできたらと思います。

森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） まだ方向性が実際に出ているわけではありません。この市営住宅は、15団地あるわけなんですけれども、そのうち9つの団地については、昭和の時代に造られたものになります。一番古いものが三俣の市営住宅になりますが、それが昭和47年ということになり耐用年数も過ぎていてというような状況もありますので、実際老朽化した市営住宅についても、解体とか集約を進めていかなければならないため、検討はこの中でしていきたいと思っております。それともう1つ、単純に統廃合するだけでいいのか、それとも民間の住宅、アパートとかそういうものも借り上げするのがよいのか、そこら辺も含めて検討をしていきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） ぜひ柔軟にまた議論いただけたらと思います。

そのほかに。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） すみません、このウォークブル推進都市って、結構唐突に出てきた感があって、これは国交省が提唱しているということなので、何か歴史的風致みたいなものと一緒で、これに採用されると何か助成がついてウォークブルにつながるようなまちづくりができるんだとか、

掛川市としては例えばですけれども、まちなかのあそこは全部歩行者天国にしてしまうとか、そういうような理想を持ってこれを推進していくのか、そこら辺の長期ビジョン等を含め、これがどういうものなのかというのをちょっと説明してもらえたらと思います。

○委員長（山本裕三君） 駅前通りとか。

森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） ウォークブルにつきましては、ウォークブルという名前だけが独り歩きしてしまっているような、先行してしまっているような側面があります。実際これ資料がちょっと白黒でよく分からないかもしれませんが、先ほどの資料の中で、右側に松山の花園通りの事例が載っています。この事例につきましては、片側 2車線ある道路、両側で 4車線あって、その外側に歩道があるような道路なんですけれども、その片側 2車線のうちの 1車線を車道を潰してしまって、歩道と一緒に歩行空間として整備したというような事例です。広場も兼ねてというような事例です。ただ、それが駅前の例えば駅から掛川城に当てはまるかということ、当然今 2車線しかない道ですので、どのような格好になるのか、定かではありません。ただ、1つの例としては、今けっトラ市とかもやっていますが、けっトラ市なんかについても実は歩道というのは活用されていないんです。センターライン側を向いてけっトラ市やっているため、沿道の商店の皆さんの利用がなされないというようなこともありますので、歩道をけっトラ市のイベントのときもかえってうまく使えるような歩行空間に整備していく。それと、ただ道路だけを整備するというのがウォークブルの事業ではありません。普通に道路だけ整備するのだったら普通の街路事業でという話になってしまいますので、議案質疑の中でもお話させてもらったのですけれども、官民連携し、沿道の方をどういうふうに巻き込んでいくかというのが、今一番大きな問題になっていくのかなというふうに考えております。例えば車道を一方通行にするのも一つの案だと思うし、そういうことも含めて沿道の皆さんと一緒にどういうまちづくりをしていくといったような議論に入っていきたいと思っております。また、ウォークブル区域というのを指定すれば、それに対してウォークブル推進事業という事業費、交付金を持ってくることができるような格好になります。ウォークブル推進事業の補助要綱というのが令和 2年度からスタートということですので、まだ明確にはされておませんが、今国が案として出しているものとしますと、基本的には道路とか公園とか広場など、官地部分の整備費に対して 2分の 1、それとは別に、民地部分、民間事業者が外観などの修景整備、計画にのった修景整備をしたり、建物内に公共空間なんかを整備した場合、そういった場合についても 2分の 1の補助金を出すだとか、特例措置として民地部分を広場とか道路に利活用してというような場合については、固定資産税や都市計画税、そういったものも 2分の 1に軽減することを国の案と

して出されております。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） 少しだけ補足をさせてもらえればと思います。

概要は今課長が答弁したとおりです。国のほうの道路に対する捉え方というのが変わってきているということで、これは水辺も同様で、河川周辺に対する利活用していこうというふうに変えてきています。こちらのほうは車だけではなくて人中心になるようにということで、言わばソフトのほうを主体に置きながら、それに必要なハードのほうを少しやっっていこうということで、ただ国のほうが今始まったばかりなので、はっきり言って補助のレベルもそれほど有利というか、物すごくいいものをつくとは思っていないというか、まだそこまでのものではないですが、ここに載っているのは松山の事例ですけれども、例えば、京都市の四条通りという非常に交通量が多い通りがありますが、そこは片側 2車線だったところを同様に 1車線にして、歩行用の空間もっと広くとれるようにしたんです。ただ、京都の場合は一方それによってバスとかタクシーが非常に混むようになって、それはそれで不評を買っている部分もあるんですけれども、いろいろなよその事例も見る中で、掛川も駅前については既に指摘されているような様々な課題がありますので、ウォークブルというのに乗っかりながら、課題解決を一緒にできればというか、それに近づいていければというふうな思いでやってみるというふうに理解頂ければと思いますが、お願いします。

○委員（二村禮一君） 町なかの道路事情について、久保田副市長が、10年後はある程度まちなかは自動運転でそういう空間をつくっていくという形に、10年、20年計画にある。そうすると、今こういうことをやっても、あと10年後に自動運転でこうなってしまうえば、また計画を作り直さなくてはいけないということはあるんですか。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） まさにおっしゃられたとおり、昨年将来ビジョン検討会の中で、いろいろな資料を作って、今後の交通、自動運転を含めたものを検討させていただきました。これはそれと反するものでは全くなくて、むしろそういうものを見据えたときに、今のうちからどういうことをやっっていけばいいか。自動運転になると、基本的には歩行者が増えるというふうにも考えられる。その辺に駐車することがなくなりますよね。車を下ろしたらその車はどこかに行ってしまうということなので。なので、自動運転専用レーンを造るという話もありますけれども、例えば乗り降りできるように路肩を広くとる、いろいろなそういうことを検討しながらやっていきたい。むしろそちらに先取りするというふうに御理解頂ければと思いますけれども。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 掛川城が駅から歩いて行けるお城って意外とないという話をよく聞いて、それは貴重ですねとなるけれども、あそこも駅からずっとどかんと公園だったらいいなというふうにも思ったりしたので、また何か進捗があればお話を聞かせていただけたらと思います。

○委員（鈴木久裕君） 都市計画決定の関係で、新エコ 3期のところの用地は、来年度自由に行けそうな感じというか、そういうつもりでやるということですね。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 申し訳ありません。これも予定地の中で点線で書かせてもらっているのですが、これにつきましても開発の進捗に合わせてやっていくといったような形になります。用途地域についても、令和 2年度中に用途地域の指定ができてしまうというものではないというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） ここ、農業サイドは非農地判定もして非農地にしてということなので、ちょっと先輩から教えてもらったんですけども、都市計画の運用指針の中では、農業サイド外したらその分何らかの都市サイドに入れるということだから、速やかに地域指定を図りなさい、図っていくべきだというような運用指針なので、県が公共事業とか道路とか都計道とかだったら、具体の本当に予定あるんですかとか言われるかもしれないけれども、こういう小域にやっていく、まあ地域の指定であるし、特にここは土地利用入れても住民の合意形成もできてしまっている話なので、県が何を言おうとするせえって言ってやっていいかなと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 今の話ですけれども、非農地判定等をした部分もありますが農地としては今残っております。また、農振農用地、青地についてはなくなるというふうに考えておりますが、農業振興地域という点ではまだ残っておりますので、農業振興地域が解除されない以上、用途地域指定ということにはならないというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） では、農振から外せばよいと。

○都市政策課長（森長 亨君） そうですね。農業振興地域という農地から外すこと、それと同時に都市計画決定、用途地域を変えることが望ましい旨が都市計画の運用指針には出ています。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、今年度農振の見直しをやっているじゃないですか。その中で、協議調整というか、どんな感じでやっているのか。ここについては。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 青地が外れても農地は変わらないので、その農業振興地域という農地、白地も含めて、それが外れた時、それと同時に用途地域のほうもはっていくというような形

になります。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、さっきの話と変わらないんだけど、農振の見直しをやっていく中では、特に協議を調整しながらこちらへ用途を入れなければいけないもので、そもそも農振地域から外すかという話は、要はしていなかったということでもいいのか。

○戦略監（鈴木哲之君） その産業のところもそうですけれども、まず都市計画のほうは 1期、2期も、ここは用途地域の指定をしていこうという方向性。それから今言った 1年かけて農振計画の見直しをしてきましたので、その中ではそこは取り外していくという作業はしてきましたし、その協議もしてきました。ただ、具体のスケジュールとか、あとはそこへ企業の誘致をどうしていくか、それから地元との協議を今しているところなものですから、そういうものがスケジュール的に併せながら注意事項、農振のほうを外すとか用途をあげていくとか、その順番はこれからしっかりと詰めていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員（鈴木久裕君） 時間的にあれなのでいいですけども、ともあれそういう手順になるのだったら、両方で農振の見直しというものもあるし、農振地域のあれって県指示になるのか。そのあたり、県と協議しなければいけないにはいけないのだろうけれども、ともあれ市の中で調整しながらうまく進めていただければと思います。いずれにしても、一つだけ言えるのは、この地域は土地利用に基づくまちづくり計画ができて住民の合意形成ができているところなものですから、そういうことでお願いします。

○委員（嶺岡慎悟君） すみません、長くて恐縮で。

ちょっと一気に戻っていただくような感じになりますけれども、久裕議員が指摘されているところもありますが、公園服部の跡地。あの経緯としては、公園服部、結局解体した後にマンションができちゃったりするというのが景観的によくないということで私たち議員も納得したつもりでいるのですけれども、それに当たって地区計画もああったことがないように、この計画にも関係があるかどうかはちょっとあれですけども、今後どういう地域か、そういうマンションとかが建たないような考えとか、そこら辺の計画等、もし考えていたりすればお伺いできればと思います。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 一般質問の中でも出てきましたが、掛川城周辺の城内とか松尾町といった地区は、空き家だとか空き地だとかというのは目立って増えてきております。昨年調査した結果によると、16%ぐらいが空き家になっているというようなデータもあります。ですので、城内、松尾町において、公園、建物含めてどういったまちづくりを今後していくのが、地元の皆様の

理解が得られるかということで、ワークショップを今年度から始めさせていただいております。その中で、公園服部の跡地についても、どんなことが考えられるかといったのを、地元の皆さんとも聞き取りをしながら進めているところですが、まだワークショップも途中でして、実際に具体的な結論にまだ至っておりません。城下町風まちづくり地区計画というものもありますし、景観面も考えながら地元の皆さんも納得する中で、ちょっと個人的な意見になってしまうかもしれませんが、三の丸広場も含めてどんな活用ができるか、もう一度考え直す必要があるのかというふうには思っています。

第4款・第6款

第8款

〔下水道課説明 16:44～16:49〕

〔質 疑 16:49～16:58〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 合併浄化槽の設置の整備、推進ですけれども、ちょっといつも420基という目標の予算額に達成しなくて残念だったのですけれども、今年補助制度を変えてお一人でも付替えの上乗せ補助が結構いい率で出るようになったということで、ぜひ推進したいところですが、見込みとして、もちろん予算額全部ということだと思いますが、改めて見込みといたしますか、どんな気持ちでいらっしゃるのか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今の現行制度は平成28年度末に改正されまして、平成29年から今年3か年たとうとしております。一番推進したいところが単独槽から合併槽への付け替えというところを推進したいわけなのですが、この付け替えの過去の実績が、平成29年、30年と29件。今年はさらに少なくなる予定です。今年は付け替えが今のところ17件ぐらいじゃないかと予想しているのですが、そういう状況です。今まで地区に入って説明会を開いたり、推進をしてきているのですが、集団がやはり少し集まりにくかったというところがあり、さらに地区に限定されるものですから、1件しかなかったり、2件であと1件が集まらなかったりして、そういうお宅は結果断念しています。またの機会ということで先送りにされたお宅もありますので、そういったお宅は今回この制度を紹介していけば、またやる気になってくれると思っております。というのは、66万6,000円よりも増える可能性があるからです。一概に増えるとは限りませんが、宅内配管の延長によりますので、そ

ういったことで利用がしやすくなるということ、同程度の補助で利用がしやすくなるということで、効果は上がるのではないかと期待しております。そういったものを、また再び制度が変わった旨を地区に入って説明をしていきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） すみません、これは本当に確認で申し訳ないのですがけれども、3番の葛ヶ丘の汚水処理のコミュニティプラント、いつつなげるんでしたっけ。接続するのは。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今の計画ですと、令和4年から工事に着手していきたいという目標を持っております。できれば4年、5年、6年ぐらいには切り替えたいというふうなことです。

○委員（山本行男君） 関連で、旭ヶ丘も何年ぐらいから。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 旭ヶ丘につきましては、後ほどの企業会計でも説明しますが、来年度から旭ヶ丘に向けて幹線を延ばしていきます。2年もしくは3年で切り替えられるようにしていきたいと考えております。

〔委員間討 議 16:58～17:05〕

○委員（鈴木久裕君） たくさんあるんですけれども、ずっとやってきたんですけれどもね、予算そのものはいいんですけれども、執行の段階で先ほどのときに、例えば振興公社とか、詳細がまだある程度は煮詰まっているとは思うのですけれども、市民感情的なものもあるところがあるので、その辺については執行の段階で慎重にというか、やっていただければということで。

○委員長（山本裕三君） 執行に係るところで言いますと、先ほど嶺岡副委員長からもあったと思います。執行に対して、コロナウイルスの関係がありますので、この予算がもし通ったとしても、その後の執行に関しては柔軟に対応いただくと。今鈴木委員がおっしゃったところも含めて、少し来年度、今もそうですけれども何が起こるか分からないような状態でございますので、その点は私も賛成です。

〔委員間討 議 16:58～17:05〕

○委員（鈴木久裕君） たくさんあるんですけれども、ずっとやってきたんですけれどもね、予算そのものはいいんですけれども、執行の段階で先ほどのときに、例えば振興公社とか、詳細がまだある程度は煮詰まっているとは思うのですけれども、市民感情的なものもあるところがあるので、その辺については執行の段階で慎重にというか、やっていただければということで。

○委員長（山本裕三君） 執行に係るところで言いますと、先ほど嶺岡副委員長からもあったと思います。執行に対して、コロナウイルスの関係がありますので、この予算がもし通ったとしても、その後の執行に関しては柔軟に対応いただくと。今鈴木委員がおっしゃったところも含めて、少し来年度、今もそうですけれども何が起こるか分からないような状態でございますので、その点は私も賛成です。

〔討 論〕 17:05

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 17:05

議案第 1 号 令和 2 年度掛川市一般会計予算について

第 1 条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第 2 款 総務費（第 1 項のうち所管部分）

第 4 款 衛生費（第 1 項のうち所管部外部分を除く）

第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第 8 款 土木費

第 10 款 教育費（第 5 項 2 目のうち所管部分、第 6 項 1 目・2 目）

第 11 款 災害復旧費

全会一致にて原案とおり可決

4) 延会 17:05

7-2 会議の概要

令和2年3月12日（木）午前9時30分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 付託案件審査

②議案第14号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計予算について

[下水道課説明 09:33～09:45]

[質疑 09:45～9:53]

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対して質疑をお願いいたします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 大坂・土方工業団地の件になります。ちょうど地図も載っていたので、これから進める上で、浄化槽なり下水の考え方、土方が公共下水につなげるのは何年後かあれかと思えますけれども、そのあたりのところはどういう考えで進めるのか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 現在、担当課へのほうから、開発のほうでどうしたいかというところをまず投げかけてあります。それによって、いろいろ検討をしなければいけないとは思っているんですが、今時点ではそういうことにはなっていません。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今のところは浄化槽でという考えでいいということですね。

○下水道課長（塚本明宏君） そうです。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 事項別明細書の340ページですけれども、他会計からの負担ということで、一般会計から負担をしてもらっているというのは、これは利益者負担で、なかなかその料金を上げられないこともあって、赤字になるから一般会計から繰り入れてもらうというふうに考えていいんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 現在もそうなんですけど、維持管理費分は使用料で賄ってはいるんですが、それ以外の建設費用とか、そういった部分では不足しているという状況です。その分を今一般会計から繰り入れていただいておりますが、それを引き続きお願いするものです。

○委員（二村禮一君） わかりました。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 3区域あるんですけれども、その処理区ごとに、ある程度ずっとやっていかなきゃいけないんですけれども、やっぱりD I Dのところを急ぐべきじゃないかという考え方があるんだと思うんですけれども、そのあたり、バランスと優先順位、その辺の考え方をちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） D I Dのところを急いでやるという考え方は、我々も持っております。ただ、処理区が3つある中で、それぞれ必要なところをやっていくということで、今はそれを進めております。その進め方とか、優先順位とか、そういったものも、あと来年、再来年、2年かけて、少し詰めていかなければもういけない時期になっているという中で、それを2か年かけて検討する予定でございます。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） その見直しの中で、平成17年以前の計画を引きずって今の先行きの見えない状況にもなっているんだから、こういう見直しをかけるときに、少しずつ修正するというか、そんな考え方も入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） なかなか厳しい時期になってきていると。これが建設始めた当時とは、明らかに周りの社会情勢が変わってきているという中で、今の時代に合った考え方で、思い切って見直しをできるようにしていきたいと考えております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 少し関連するかも知れませんが、63ページの4のところのストックマネジメント計画に基づきというふうな文言があると思いますけれども、これで会計制度が変わる中で、この計画においても少し見え方が変わってきたところとかがあってというのはあつたりしますか。そこは変わらないですか。

小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田君） 主幹の小野田です。

今の御質問についての見え方が変わってきたところというのは、今後、今企業会計がスタートしたばかりでありますので、今後の様子を着実に見ていくということをしていかなければいけないなというところで、まだ今現在は、これからそれを見る工夫をしていくということで、これからの課

題と考えております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 特に、大須賀処理区、前には接続率が低いのが言われていたんですけども、町の中から今度田舎のほうになって、やれば結構接続してくれるとそんな状況ですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 以前のまち部については、あまり変わらない状況なんですけど、今大淵地区、野中地区をやっているんですが、野中地区については、昨年やったところ、一昨年やったところ、順調に接続は進んでおります。

○委員長（山本裕三君） そのほか質疑はございますでしょうか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 使用料金ですけども、これは今の上水道のほうがある程度上がれば、また下水道のほうも一緒に上げるというそういう考えなんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 上水道は上水道、下水道は下水道で別に考えていきたいと思えます。下水道で必要な部分というのを考える必要があると思えます。

ただ、タイミングとかそういうのは、1年ずらしてとか2年ずらしてとは、なかなか行けないと思うので、そこら辺の検討は、ある程度合わせた中でしていく必要はあるかと思えます。

〔討 論〕 09:53

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 09:53

議案第14号 令和2年度掛川市公共下水道事業会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

③議案第15号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計予算について

〔下水道課説明 9:54～9:58〕

〔質疑 9:58～10:10〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対して質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 先ほど二村委員からもありましたけれども、345ページの収入のところで、他会計からの繰入れというお話がありましたけれども、この繰入れって、大体これからどういう推移で予測が立てられるというか、少しお話をお願いします。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 繰入れにつきましては、この表の中で、他会計の負担金と他会計の補助金というこの2項目で分けてあるんですが、特に他会計の補助金のほうが、今半分以上占めているという状態になっております。ということは、使用料で賄える分がこれだけ足りないという状態になっている中で、特に農業集落排水事業も設備投資が今はほとんどない状態です。機械の設備の更新はあるにしても、それ以外の新しい建設はしていませんので、それでいてこういう状態ということは、今維持管理費が全く賄えていないという状態です。大体割合でいきますと、半分ぐらいまでしか使用料で見込めていないような状況です。

一方で、公共下水道は、そこは賄えているという中で、農業集落排水事業の収入に対して歳出が大きいと、簡単に言ってしまうとそういうことなものですから、ここをどうするかというところが今後の課題になっています。

いろんなやり方があると思いますが、まずは海戸と土方は公共下水に編入しますので、それ以降にまたどうなるかというところを見る必要があるかとは思いますが、残った日坂と上内田の料金をどうするかとか、維持管理をどうするかとか、そういったものを総合的にこれから検討していく、またそこが課題だというふうに捉えております。

○委員長（山本裕三君） 榛村委員。

○委員（榛村航一君） 関連ですけれども、今ちょっと聞き漏らしたというか、あれだったんですけれども、これが千何戸と言いましたか。

○下水道課長（塚本明宏君） 1,732件の使用料です。

○委員（榛村航一君） これというのは、今農業においては、後継者不足とか、いろいろなものがあって、ここは今の戸数の推移というか、どういうふう下水道課さんでは読んでいるのか。要はこれだけ戸数が減っていけばまた、またこの会計、補助金が増えていくみたいな形のような構図だと思うんですけれども。

一方、後継者が少ない部分は、いろいろ農業を法人にしてというふうにしていけば、法人に対してはそれなりのちゃんとした使用料の請求とかはできていくようになると思うんですけれども、

そこら辺の将来ビジョンというか、農業との関係はどのようなふうな形を捉えているのかなというのがあれば教えてください。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 人口につきましては、今現在の状況は減っております。というのは、当初の計画、農業集落排水事業それぞれの計画の人口推計値、そこら辺によって流入量を予測して処理場の施設を造ってあるわけなんですけど、そこに到底、かなり乖離があります。

〔「もともと何戸ぐらい建っているんですか、3,000とか」との声あり〕

○下水道課長（塚本明宏君） 例えば、土方ですと3分の2ぐらいのようなイメージを持っているんですが、流入量でいきますと、計画に比べて3分の2です。ですので、人口も大体そのぐらいかと思われれます。

4地区合わせた全体の計画人口が8,070人で、今の供用人口が約6,180人です。

○委員長（山本裕三君） 小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田 良君） ちょっと補足させていただきます。

今、課長が申しあげました全体の計画というのは、机上で当初の事業スタートの時点で推計した数字でございます。事業規模としては、マックスの数字を見て計画として立てますので、どうしても大きくなる面があります。

現在時点では6,000戸という中で、今の使用料で調定としてカウントする1,700余りの数字がどうだということ、これからの見通しの部分でいきますと、5年前に計画しています生活排水処理実施計画で、この5年、10年、15年、20年ぐらいの長期スパンの中では、あまりシビアには減らないという見込みをしています。実際に総合計画上での目標の人口推計値は社人研が出した数値に対して頑張ろうという姿勢が表れているので、実施計画の策定においては、そこはきちんとシビアに、前回の計画は立てております。ですので、今の1,700の数字というのは、どのぐらいの感じかといいますと、おおむね前回立てている計画の範囲に納まっていると思います。

ですので、今後それがどうなるのかということについては、もう少しきちんと将来の見通しというのをしていかなきゃいけないかなというところで、ある面でちょっとまだ課題は残るところはあります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） この4地区は、全員接続してくれているというか、全戸使用してくれて

いるんでしたっけ。

○委員長（山本裕三君） 小野田主幹。

○下水道課主幹（小野田 良君） 接続率の戸数で見た数値で申し上げますと、4地区を合わせると93%になります。

事業を始めたときに、農業集落の区域ですというところで、申込みというか、計画に含めた戸数の全体からすると、まだちょっと微妙な、まだ全部ではないということではありますけれども、個々の処理区で見ますと、海戸は100%、土方は93.3%。日坂、土方はおおむね92%と、ばらつきはあるんですが、全体の中では95%に近い数字で接続していただいています。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今まで聞いていなかったんで一応聞くんですけども、土方の話になります。大坪台、もともと土方から先に公共下水につなげてて、そのあと大坪台を公共下水と聞いていますけれども、大坪台自体を先に農集排水につなげるほうがメリットがあるとか、そういったことはないでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 手続の関係で、大坪台を土方に接続する、大坪台のコミュニティプラントを農業集落排水に接続するという手続、それから農業集落排水を公共下水道へ接続するという手続、もしくは、大坪台を公共下水道へ接続するという手続、その3パターンがありまして、手続きの時間がかかるものですから、今回は、まず土方を公共下水道に編入する手続を今やっております。それができると、大坪台も今回公共下水道へ編入する手続を一緒に行っていますので、手続が1回で済むということで、今回はその選択をしました。

実際、大坪台を先にやろうとすると、大坪台をまず農集排水へ編入する手続をもう1回やらなければいけないんです。そうするとまた時間がかかってしまったり、手間もかかるということで、今回は一遍にできる手法を選択していますので、今の時点で先にやることはできませんが、公共下水道に入ってしまったら、また大坪台を土方へ入れるというのは、早くすることは可能だと思います。大坪台を早く入れたほうが、得になるのではないかとはいっています。土方のほうも今故障中ですので、大坪台を入れても、その分経費はかかるにはかかるんですが、それでも大坪台単体で維持管理していることと比べると、そのほうが有利になるからというところは考えていますので、その時期は、なるべく早くできるような方向で考えていきたいとは思っております。

〔討 論〕 10:10

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 10:10

議案第15号 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

④議案第16号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について

〔下水道課説明 10:10～10:14〕

〔質疑 10:14～10:18〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 農業集落排水と浄化槽事業は、件数的には大体同じぐらいの戸数。農業集落が1,730で、市町村設置が1,758。だから、会計規模が倍ぐらいになるというか、浄化槽の半分ぐらいの会計規模になるんですけども、その辺りはどういう要因があるのか、教えていただけますか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） やはり施設が違うというところが大きいと思います。処理場の管理がやはり費用がかかるというところの差がここに表れていると思われます。

○委員長（山本裕三君） 続けてよろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今のでいくと、両方とも維持管理が事業の内容になっていると。そうすると、浄化槽の市町村設置、逆に言うと農業集落排水よりは市町村設置のほうが、まだ経営的にはよいというか、そういう考え方になるんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 経営的には、今は使用料で賄えていませんので、最初の使用のときの設定が、ここの維持管理費を想定して、上乘せ分といいますか、高度処理を当時採用したもので

すから、その高度処理分に係る費用については一般会計で負担しましょうというところでスタートしていますので、その分の差が当初からありました。それがずっと繰入れ分という形で、あと人件費の分もあるんですが、そういったところできているという中で、言ってみれば、歳入不足を補っていくことが続いていきます。

もう 1つは、課題としては、特に最近多いのは、ブローアの更新が、ブローアというのは 7年から、もう10年ももたないものですから、その辺のものが今、更新が予算的にもちょっと追いついていない状況です。かなり壊れてからというものの中にはありますので、そういった管理がこれからの課題で、費用がさらにかかってくるという課題があります。

それともう 1つは、約1,700基の市の財産が個人のお宅の中にずっとあること。そこは非常に不安なところですが、今通常に管理できている分には非常いいシステムだと思うんですが、もし万が一、何か故障があったとき、それから大規模な災害があったとき、そういったときには、今まで前例が全国的にもあまりないので、どういう問題が出てくるかというそういう不安を正直持っております。

〔討 論〕 10:18

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 10:18

議案第16号 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第12号 令和2年度掛川市水道事業会計予算について

〔水道課説明 10:21～10:35〕

〔質疑 10:35～10:52〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） まず、説明書の66ページの 2と67ページの 4で、1点確認をさせていただきたいんですけども、委託料と修繕費は収益的支出で 4になるんですけども、工事費においては資本的支出という認識でよろしいのでしょうか。

○水道課長（山下 剛君） 66頁2の委託料、修繕費は単年度の営業費用に関する収益的支出であり、67頁4の委託料や工事請負費は将来的に資産となる資本的支出である。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

では、そちらの66ページの2なんですけど、その中でお話しいただきました漏水調査に関して、令和2年度、3年度について、少し詳しく聞かせていただけますでしょうか。

山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 漏水調査ですが、今までは、配水管の本管を基本としていましたが、本管より給水管、本管から民地内へ引き込んでいる給水管。その漏水が多いということがあり、今年度から、北部地域を重点的に給水管の調査を行いました。来年度からは、市内全域を戸別で回らせていただきます。

あともう1点、委託業者が常時水道課にいてもらい市民から漏水の連絡があった場合は、すぐ委託業者に行ってもらおうという形をとっている。以前は職員がすぐに現場に行く事ができなかったが、今は、委託業者にすぐに行ってもらおうという対応をとっているの、非常にメリットが出ている。来年度以降は、2年、3年の債務負担で市内全域をやっていきたい。

○委員長（山本裕三君） この委託業者って、ウォーターエージェンシーか。

山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今年やっている業者は、フジ地中情報で水調査専門の業者です。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 67ページの4ということで、耐震化、本当に大事なことだなということで、ちょっと関連になるんですが、以前から少しお話しいただいた大井川の取水口に関して、最近現状をお聞きしていないものですから、耐震化について、今現状、分かる範囲で教えていただけますか。

山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 大井川の取水口、川口取水口になりますが、農業用水と上水道の共用部分につきましては耐震化工事は終わりました。ただ、上水道専用部分である伊久美川サイフォンという分水井はまだ耐震はできていません。企業団の予定では2年、3年で耐震工事完了という予定になっています。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 前の関連で、本管から宅内の給水管で漏水が発見されたということで、修繕の費用というのは個人負担になるんですか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 掛川市では宅地内に入った第1止水までが市の負担です。第1止水から宅地側は個人負担となります。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 67ページの国庫支出金が3,300万円増えたと。地震対策というのと、これは本年度新しく、国のほうからやってくださいよという話になって予算をつけてくれという話で、これはある程度、継続的にやってくれる話なんですか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） こちらの生活基盤施設耐震化事業は、国の交付金を使ってやらせていただいています。この事業は継続的にやらせていただいています。今回、平成28年度から令和2年度までの5か年という形でやっています。その後も耐震化事業は、国でも継続していくと考えておりますので、5年計画で継続しなるべく国の交付金とか補助金を使って、耐震化を進めていきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 参考に教えていただきたいんですけども、漏水調査、今年度もやったということで、報告で大体何か所ぐらい見つかったんですか。

○委員長（山本裕三君） 松浦主幹。

○水道課主幹（松浦永行君） 水道課主幹、松浦です。本年度8月から、戸別調査をやりまして、現在1月末ですけれども、97件の漏水が発見されました。そのうち、地上に出ていない地下に水が浸透している地下漏水が80件見つけられました。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 今、水道課がこちらに移って、昔のあそこの建物とかあの土地とか、これからうまく利用方法ってあるんですか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） もといた1階の事務所なんですけど、書類倉庫として活用しています。今のところは、大規模災害とかがあったときの給水拠点とか、受援団体の施設、資機材置場とかに使えんかと考えておりますが、他にも利活用できればというふうには考えています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） あの池はどうなっているのか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 池は水道課の所管ではない。あそこは農林課です。

○委員長（山本裕三君） そのほか質疑はございますか。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） 説明資料の 1、 2、 3、 全てに関わることですけれども、水道施設管理業務の包括委託ということで、僕なんかのイメージだと、包括委託すると、それってコストダウンのために包括委託したというイメージにはなるんですけれども、これだけ見ると、ちょっとコストは上がっているのかなと思うんですけれども、ただ、包括委託にすることによって、コストアップ以上の何かサービスが提供されているよというふうに理解すればいいのか、どんな状況なのか教えてください。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今回の包括委託は、今まで個々に点検業務を契約していたものを一緒にするという事です。それに伴いまして、今まで職員が立会等していた業務が減ってくると思います。

まず 1番に考えていたのは、前にもちょっと言いましたけれども、職員の人材、本当に今、施設管理係は来年、再来年退職していく人たちばかりで、これから何としても維持管理を継続していくためには、民間の技術力を借りて事業を継続していかなければいけないと、そこが一番の考えであります。

当然経費についてもなるべくメリットがでるようにと考えておりますが、まず一番は今の技術継承、退職者の人材不足を民間活力を活用して事業を継続していきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 私もいつも指摘させてもらっているんですけども、副市長。今日せっかく副市長がおるもんですから、そこも技術の承継という部分と、そこに人がいなくなってきた委託に出しちゃうという、ここの部分は本当に考えてほしいんですよ。何事かがあったときに、やはり庁内の職員の中で、ある程度の技術的なものを持った人が、いろいろな部門もそうでしょうけれども、それイコール人件費、職員の増みたいになるのか分かりませんが、その最低限のところは、やっぱりよく担当の話を聞いて、確保すべきところは確保するというような、特に水なんかは生活の基本ですから、ここのところは、副市長。

○委員長（山本裕三君） 久保田副市長。

○副市長（久保田 崇君） 御指摘ありがとうございます。

今の件は、実は私もちょっと不安に思っているところがあって、水道の話だけではなくて、これからいろいろなものが、例えばA Iを使ったりとか、R P Aとかいろいろな形になっていくときに、機械だけが答えをしっていて、それが間違っているかどうかを確認できないとか、今すぐにはそうならないにしても、いずれそうになっていくと本当にまずいなというふうな懸念はありますので、その辺のところはよくよく考えないといけないと。

ただ一方で、特に技術系の専門的な職員というのは、これは常に、確保に頭を悩ましていていう、本当に採用しようとしても来てくれないというところがあるので、その辺を勘案しながら検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今のに関連しているんですけども、認識として、実態としても継承の臨界点を超しちゃっているということなんですか。どっちかという。すでに超しちゃっているもんで、委託にしていかにざるを得ないというそういうことなんですか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今後1年、2年で限界である。その間に何とか引継ぎもしないといけませんし、民間業者にもある程度職員から教えなくてはいけないところがありますので、今回委託をしていくということを考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 一応確認だけども、もう自前の職員への継承じゃなくて、外部へ一応情報を出して、それで外部に頼っていくというそういうことですよ。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今後は運転管理も、ある程度民間業者にお願いしていくという形で考えております。そして、漏水とか管路の維持のほうは、なるべく職員でやっていきたいと考えています。まずは施設の管理のほうを民間の技術力を活用していきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） 榛村委員。

○委員（榛村航一君） 関連ですけども、その委託会社とは何年の契約なのかとか、僕もさっき副議長が言ったとおり、市役所に残しておかなくちゃいけない技術というのはどれなのかというのが、僕もそこはちゃんと取捨選択というか、それをしっかり、ここの部分は残しておかなくちゃい

けない肝の部分というところに関しては、やはり技術職員というのは残していかななくちゃいけないのかなと思うんですけれども、水道事業の中では、ここが肝っていうのはどこの部分なのかあれば教えていただければと思うんですけれども。ここは動かしちゃいかん、民間にそんな簡単には情報を流しちゃいかんというところを。

○委員長（山本裕三君） 松浦主幹。

○水道課主幹（松浦君） まず、1点目の御質問ですけれども、委託業者との契約ですけれども、今年度は2年の契約を考えています。下水道課の包括が、今5年契約をしまして、その終わりを一緒に考えています。今後下水道部門と水道部門と併せた包括委託も考えていかななくてはならないということで、取りあえず2年の包括委託とさせていただきます。

次の御質問ですけれども、水道の経験、長年30年、35年、今までやってきていただいた職員が、来年、再来年でもう退職で、そうすると、次に長い専門職員が4年目となります。

肝は、仕切弁操作、断水や濁り水の範囲等の最終判断、各配水池の特徴に沿った対応するためには、経験を積むというのが一番の肝かなと思われまます。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 先ほど、包括委託が2年と、今回考えておりますが、今回はまず施設の点検をお願いします。2年後には、運転管理もその委託に含めていきたいという長期的な計画を持っています。その後にもまた、もっと包括的なメリットを出すために、下水との業務委託も一緒にできたらどうかというところまで検討していきたいと考えています。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 参考資料の2ページ目に、一般配水管改良事業14箇所計画していただいておりますけれども、この14箇所の工事の根拠といたしますか、もともと苦情があった場所だったりとか全体の計画の中で、何が中心なのかと、その辺りをちょっとお聞きできればと。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 布設年度の古い箇所、漏水が多く発生している箇所を中心に計画しています。

〔討 論〕 10:52

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 10:52

議案第12号 令和2年度掛川市水道事業会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第13号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計予算について

〔水道課説明 10:52～11:00〕

〔質疑 11:00～11:04〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 68ページの2でございますが、この報償費というところで、今5つの簡易水道の担い手というか、地元の方たちでお世話をいただいている状況を、ある程度分かる範囲でお聞かせいただきたいんですが。

山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 5つの簡易水道に管理組合があり管理人が1名づづいます。各簡易水道にもよりますけれども、松葉簡易水道だと、現在は、管理人、組合長は結構お若い方ですが、管理人の方でも中には結構年齢の高い方もいらっしゃいます。水源とか配水池を管理人に管理していただく形になりますので、管理人自体も大分高齢化ということはあります。役員の人たちも大分高齢化されていると感じております。

○委員長（山本裕三君） 前回の環境産業委員会の際に、たしか現地視察に行ったと思うんです。そのときにも、なかなかずっと行ける場所にあたりとか、めっちゃめっちゃ奥にあたりとか、いろいろあるものですから、やはりそのあたりの担い手というか、そのあたりの課題もこれからしっかりと考えていったほうがいいかなとは、これは質問ではなく意見になってしまうんですが、と思います。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 料金は上水道の料金にあわせられそうか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 今回、企業会計に合わせて、松葉簡易水道、泉簡易水道について、料

金を上水道に合わせていくよう、地元の説明に入らせていただいた。庁内でも議論をしてきたが、個々で見ますと、上げ幅が70%、80%上がる方がおり御理解がなかなか得られにくいところで、今回は料金は現状としている。

今後の予定ですけれども、数年先には上水道事業と統合していくとか、そういう形に話になっていったときには、当然ながら料金のほうも上水道に合わせていくということも考えていかなければいけないと考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと教えていただきたいんですが、建設改良のほうで、萩間橋のところの配水管布設替えですけれども、負担区分はどんな感じになるんですか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 県のほうに負担をお願いする形になります。

○委員（鈴木久裕君） これは、県営事業負担金という感じですか。

○水道課長（山下 剛君） そうです。補償費みたいな感じになります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 割合はどのくらい負担するんですか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） こちらの萩間のほうは、萩間だけを見ますと、人口も少ないということで、負担も多いものですから、今回の工事費の分は100%、県をお願いする形になってます。

〔討 論〕 11:04

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 11:04

議案第13号 令和2年度掛川市簡易水道事業会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

午前11時 5分 休憩

午前11時10分 開議

⑦議案第6号 令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔産業労働政策課説明 11:10～11:14〕

〔質疑 11:14～11:23〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） ほのぼのパスエレベーターの設置実施設計委託、何でこんなにこんなにかかるの、3,680万円も、設計だけで。高過ぎないか。

○委員長（山本裕三君） 石山室長。

○産業労働政策課商業振興室長（石山 東君） 産業労働政策課室長の石山です。

今年度はエレベーター設置にむけた基本設計を行っております。その中で、土木工事と建築工事という2つの工種になっています。土木工事のほうが主で、地質の状態がはっきりとわかっていない段階で基本設計を組んでおります。今後、階段を取って中の土質調査とかもやってみて工法を決めていく方向でJRと協議しています。実際、その土質調査等も含めて、階段がJRの新幹線の下にあるものですから、その土質の具合によって、工法等も再検討しなきゃいけない。そういったものに対して、土質の改良を行う場合に、ちょうど新幹線が上にあるものですから、JRのほうでは1ミリ、2ミリの変動でも新幹線の運営に影響があるということで、その辺の慎重な設計をやっているということもありまして、そういった不確定要素がかなり多いものですから、土質調査の影響調査ですとかも含めて、設計料が高くなっています。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ついでに言うと、もう御指定のコンサル以外には頼めないんですよね。

○委員長（山本裕三君） 石山室長。

○産業労働政策課商業振興室長（石山 東君） 現在、基本設計をコンサルのほうでやっています、JRの駅の構内の工事ということで、JRからはJR事業に精通した事業者を選んでいただきたい。経験豊富で、JRとの協議もスムーズに行え、JRのほうでかなり資料を持っているので、そういったものも同じグループ会社というようなことで提供していただけるというメリットもありますので、一応そちらのほうの業者に設計のほうも委託しようということで今考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、それはそれで。

1つ、ほのぼのパスを上ったところのトイレってよく聞かれるんですけども、あそこって管理

はどちらですか。

○委員長（山本裕三君） 石山室長。

○産業労働政策課商業振興室長（石山 東君） 南口のほうの階段を上ったところのトイレについては、管理清掃等は、JRのほうで行っています。もともと古いタイプなものですから、かなり臭いがひどいというようなことで、現在改良工事をやっているんですけども、今月末ぐらいから新しい水洗トイレになるということで、現在JRのほうで工事を行っていただいています。

○委員（鈴木久裕君） それを聞いて安心しました。結構苦情を言われて、本当に恥ずかしいよと言われて。じゃ、それはそれでよかったです。

それと、去年、課長にも来てもらってあれしたこともあったんだけど、泉水ね。玄のところの。あれもちょっと、鳥のフンで栄養があって水の汚れが激しいものだから、特に夏場は水を替える頻度を検討してもらったほうがいいかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 石山室長。

○産業労働政策課室長（石山 東君） 泉水については定期清掃の中で行っていますけれども、今言われたように、夏場はやっぱり水が流れていないもんですから、かなり臭いが出てしまうというようなこともあります。また落ち葉も落ちたり、フンもあそこに落ちたりしますので、定期清掃とは別に、日常清掃のほうでそういったごみを取ってもらってはいますけれども、それだけでは、なかなか悪臭等の予防にならないものですから、業者のほうと計画的に、そういった状況が見られたら、定期清掃以外にもやってもらうようお願いしたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 昨日、もお願いしたんですけども、やっぱり駅からお城に至るところ、本当に顔というか、皆さん、外から来た人が真っ先に印象を持つところですので、ぜひ十分に心がけていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本裕三君） 嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 駅南の駐車場の料金に関して、周辺も結構安いところが増えてきているという、その料金の検討と、あと美感ホールが今回指定管理者が変わるということで、駐車場等との連携、そのあたりも含めて、もしこれから検討していくようでしたらお聞きしたい。

○委員長（山本裕三君） 石山室長。

○産業労働政策課商業振興室長（石山 東君） 美感ホールのことはちょっと分かりません。

駅南の駐車場は2か所あります。駅を出てすぐのところに第1駐車場、それから西のほうに行った広い第2駐車場と2つあります。料金のほうは、駅に近い第1駐車場のほうが高いんです。こち

らのほうは利用率はかなり高い状況ですけれども、第 2駐車場のほうについては、近隣に時間貸しでかなり安いところが今できています。それも 5台、10台とか小規模で、中には 2、3台というような駐車場もできていまして、なかなかそちらのほうは、料金が若干市営より安いもんですから、かなり頻度は高いんですけれども、逆に、今までの定期の所がほとんど時間貸しに変わってきているということで、利用されていた方がかなり不便を強いられているようなこともあります。

料金収入も、第 2駐車場は減ってきていますので、今後料金を低くして稼働率を上げるのか、今のまま利便性を上げながら、収入を確保していけるか。そこら辺を指定管理者と検討しながら、毎月の収入も報告を受けていますので、今後検討していきたいと考えております。

〔討 論〕 11:23

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 11:23

議案第 6 号 令和 2 年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

⑧議案第 7 号 令和 2 年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について

〔産業労働政策課説明 11:24～11:27〕

〔質疑 11:27～11:36〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これ全体の17億円の中の、今年は大体どの辺あたりからというか、工事というと、全体をならすのが今年度とそう思えばいいですか。

○委員長（山本裕三君） 山崎室長。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） お手持ちの説明資料の 3ページ。こちらが大坂・土方工業用地の全体の平面図になります。グレーに着色がしてある部分、2区画につきまして、今回興国インテックさんが購入した区画になります。

今年の工事としましては、まず伐採を先にやるということになりまして、4月からの準備工を経

まして、予定ですとゴールデンウィーク明けくらいから、全体の伐採工事に入る予定になります。伐採の後、地盤改良等を行い、北側の区画を優先して進めていくという計画でございます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 先ほどの絵の中で、ちょっと確認をさせていただければと思いますが、この左上の塗られていないところは、どういう扱いになるんですか。交差点からちょっと南側の道路沿い。

○委員長（山本裕三君） 山崎室長。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） 左側の塗られていないところにつきましては、こちらは農水省用地になっております。農水省の大井川用水が地下に埋まっております、そのの監査工という管理をする竪穴があるんですけれども、農水省用地ということで、こちらは手をつけないという計画で、このような着色になっております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今のついでであれですけれども、敷地内を斜め下に横断しているのが大井川用水で、これかなり下のほうということですか。

○委員長（山本裕三君） 山崎室長。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） かなり下のほうになっておりまして、山とか谷があって、いろいろ高さはあるんですけれども、ここについては地役権が設定されておりまして、高さとか荷重とかの制限がございまして、そちらにつきましても農水省のほうと協議をして、特にこの工事では影響ないということで協議を進めております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 建物はどうですか。

○委員長（山本裕三君） 山崎室長。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） 建物は建てることができません。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 事項別明細書の 210ページで、債務負担行為を設定して21億 2,000万円ということですが、今回の契約が17億円ちょっとということで、まだ数億円は追加で何年頃に行われるんですか。

○委員長（山本裕三君） 山崎室長。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） 今回、契約をしたものが、こちらの本体工事の契約になります。それに付随しまして、下流の河川の改修工事というのがございまして、そちらにつ

きましては、別途発注していくという形になります。放流先の河川の断面が、都市計画の法律上足りないというところが約 360メートルくらいございますので、そこを改修するための工事を発注いたします。

あと、こちらの西側の県道につきましても、興国インテックに入るための右折レーンを設置しなさいというような指導も受けておりますので、右折レーンの設置工事というのも、別途工事発注するという計画でございます。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 先ほど、下水のときに浄化槽について山崎のほうからちょっと説明をさせます。

○委員長（山本裕三君） 山崎室長。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） 来週の17日に、興国インテック側と当市の下水道の担当と、顔合わせ会がございます。そこで、下水道側から農集への接続についての御案内という形で話をするということになっております。

今、インテック側は、御自分で浄化槽を設置する計画をしているところなんですけれども、市のほうから、そういった農業集落排水も考えられますというご提案をさせていただくということです。

○委員（鈴木久裕君） さっきの水路は、この図面ではどの辺ですか。

○産業労働政策課企業推進室長（山崎友美君） この南側区画がございますが、その東側の水路で300メートルくらい。交差点までは行きませんが、ここから 合計で300メートルくらいを改修することを計画しております。

〔討 論〕 11:36

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 11:36

議案第7号 令和2年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について

全会一致にて原案とおり可決

⑨議案第28号 掛川市手数料条例の一部改正について

〔都市政策課説明 11:36～11:41〕

〔質疑 11:41～11:42〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

これを変えますよということ以前説明してもらったのでしょうか。初めてですか。

○都市政策課長（森長 亨君） 以前、説明させていただいた手数料条例は、1年のうちに何回も改正があるので、9月のときの熱源機器、例えば太陽光だとか、燃料蓄電池です。

○委員長（山本裕三君） 複数で使っている方にも1件だけということ。

○都市政策課長（森長 亨君） その手数料の改正ということで説明させていただきました。

〔討 論〕 11:42

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 11:42

議案第28号 掛川市手数料条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

⑩議案第29号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

〔都市政策課説明 11:42～11:45〕

〔質疑 11:45～11:46〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 参考までにですけれども、この第41条の適用を受けてもらう人は、実際対象者はどのくらいいますか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） まず、今回の対象というのが、不正入居者ということに限定されます。実際、不正入居者ってどういう方のことを言うかということ、入居者資格を偽って、不正な手段によって入居した者となっております。なので、今現在掛川市においては、不正入居者の該当は

なしということになります。

〔討 論〕 11:46

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 11:46

議案第29号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

⑪議案第30号 掛川市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について

〔都市政策課説明 11:46～11:48〕

〔質疑 11:48～12:00〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いいですか。

これまでも代執行ができた。これをちゃんと明確化したことによって、どう変わるんでしょうか。

森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 代執行につきましては、基本的には特定空き家と認定した場合に、代執行なり略式代執行ができるという話になります。

今回のこの空き家の条例の改正につきましては、特定空き家と限定したものではなくて、一般的な空き家においても、例えば屋根のトタンが飛んだりとか、瓦が飛ぶような可能性があるということで、緊急的に連絡をいただいたような場合については、そのときの対応ということになります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 第12条の2の最初の部分で、どういう状態を切迫した状態と認めるかという基準と、それから必要最低限の措置という、必要最低限とは何か、その辺について明らかにしておかなきゃいけないかなと思うんだけど、これ法律で重要ということじゃなくて、一応うち独自ということでしょう。どうなんですか、そのあたり。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 実は、県内で緊急安全措置を条例で定めている市町というのが 4 市あります。その 4 市にも確認を取りましたけれども、明確な基準というものはありません。昨年も台風の前に連絡があって、空き家の屋根が飛びそうだとか、台風の直前に連絡してくるわけなんです。そういうような場合について、実際現場を確認させてもらいに行って、もう飛びそうだよということが明らかで、ほかのお宅、第三者に迷惑をかけるような状況が確認できたときには、当然その持ち主が分かればそこに連絡しますが、時間的余裕もなくてといったときには、飛ばないようにロープで縛るだとか、くぎを打ちつけるだとか、そういった対応をほかの市町も実績としているといった例があります。ほかの 4 市にも確認したところ、連絡があって対応しているのは1年に大体 1 件ぐらいです。いずれもその費用的なものは発生していないと聞いております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） いずれにしても、人の財産に対する処分ということになるんで、何らかの形で明文化しておかないといけないかなと思うので、他市の事例も参考にしながらでもいいんだけど。これに関する基準を別途講じる必要があるかなと思うんですけども、その辺、他市はどうだったんですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 静岡県内の 4 市につきましては、特に基準を定めていないということでしたので、委員がおっしゃるように、県外の事例等も含めて確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（山本裕三君） では、そのほかよろしいでしょうか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 基本的には、解体、除却までではないようなニュアンスなのかなと思いますけれども、実際、今年も 3 件の除却費用予算を採決しました。もしもやるとなったときは、議会は通さずに、基本的にはそのままそういった費用でやるという認識で考えればいいのか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） この案件につきましては、先ほど出た 3 件というのは、特定空き家のほうです。特定空き家の除却につきましては、別組織で、住宅政策協議会というものがあります。特定空き家については、代執行する場合には、住宅政策協議会に諮問しなければならないということになっておりますので、そちらのほうに諮問する形で進めるような格好にはなるかと思えます。

今回のこの件につきましては、緊急措置ということなので、あくまでも市の予算の範囲内で進めていきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） 榛村委員。

○委員（榛村航一君） ちょっと興味本位に聞いちゃいますけれども、これができることによって、今何件ぐらい掛川市にこういうのがあるそうだなというのはあるんでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 昨年度から空き家の関係をかなり取り組むようになってきました。実際、昨年10月現在で把握している件数は、150件の空き家がある~~ま~~という認識をしています。それとは別に、ここ2年ぐらいの間に、46件ぐらいの空き家を取り壊しになりました。150件把握している中でも、特定空き家候補と呼ばれるものが18件あるという認識をしています。それにつきましては、県の特定空き家の判定基準というものに基づいて、実際に1件1件判定をしております。判定をする中で、普通の一般的な空き家、経過措置するもの、特定空き家候補、おおむねその3段階に分ける中で、特定空き家に位置づけられたものについては、緊急的に対処する必要があるということで、今一生懸命その所有者と交渉を続けております。件数的にはそんな状況です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村孝一君） 今の件ですけれども、16件特定空き家に指定されたとか。なかなかこちら交渉しても潰してくれないというのは、主に何がネックになっているんですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 今問題になっているのは、例えば相続の関係で、本当は持ちたくないんだけど、相続で来ちゃったという方については、相続放棄をしようとか、それが一番大きな問題になると思います。例えば建物が全然ぼろぼろで、壊す費用もないというお宅も中にはいます。でもそういうときには、例として、壊した後の土地を売却して、その費用を充てましようとか、そういう相談もランドバンクを通じてやっております。

今はまだ特定空き家に認定するところまでは行っていませんので、今後相続とかいろいろ片がつかなくて、特定空き家に認定せざるを得ないという状況にはなるのかもしれませんが、今の段階では特定空き家に認定する前に、この特定空き家候補を持ち主の力で何とかしてもらおうということで、いろいろ相談に乗ったり、助言したりということをやらせてもらっている状況です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 室長に確認の意味でお伺いしておきますけれども、実際の運用に当たって、いざというときに、このぐらいの規定で十分判断できそうかというか、やれそうか、そのあたりど

うですか。

○都市政策課住宅政策室長（廣岡邦彦君） 今、委員御指摘のとおり、ほかの市町の基準等も参考にしながら、ある程度切迫している状況と必要最低限の措置については研究をして、ある意味、明文化、文章で残していったほうが、組織も変わっていったり、人の異動があったりするようなこともありますので、そういった取組をしていきたいというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） 内規等で今後、そういう形でお願いします。

〔討 論〕 12:00

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 12:00

議案第30号 掛川市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

午前12時00分 休憩

午前12時16分 開議

⑫陳情第2号 掛川市初馬川原地区(1669-3. 1670-3) 道路灌水における陳情の件について

〔質疑 12:16～12:28〕

○委員長（山本裕三君） まず、当局に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） 先日、現場を見させていただいて、初馬川、最終的には堤防のところをくぐり抜けて、その川へ落ちるような構造になっていますけれども、去年の10月12日くらいの豪雨になってしまうと、当然初馬川が増水してきます。どこでもそうですが、内水氾濫が起きるのは下流河川が増水が原因で起きる事が多いので、新たにその対策を取るという形だと、もうポンプアップぐらいしか方法がないわけで、今までいろんなことをやっていただいた中では、市の皆さんがいろんな要望の中で応えていただいて、あの形をとった、あれ以上の対策というと、なかなか難しいので、現状ではいろいろ市のほうでやっていただいた中で、今の段階ではあれが最高の対策じゃな

いかと思っています。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 委員がおっしゃったとおり、流末は県が管理します二級河川の初馬川に流入しておりますが、初馬川の水位が高くなったときには、流末側の水はけが悪くなって、初馬川の水位と同じ高さまでは内水も水位が上がります。この箇所は、そういう状況において発生する冠水であると考えています。

ですので、改善するには初馬川的能力を上げるとか、そういう抜本的な対策が必要だということですが、市内で、当日に冠水した箇所は多数ありまして、一時的な道路冠水が市内各所で起こった大雨というのが現状でございます。

○委員長（山本裕三君） まず、排水の冠水に関して、東側の排水溝で排水処理ができないのかという点を伺います。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今はあちらに大部分が流れ込んでいる状況です。市が設置した道路、住宅の前の東側に設置した柵に、現状は周辺の水が集まり、そこから下流に管渠で流れて堤防のすぐ北側の水路を西に流れて行って、管渠から河川に出ていくというのが今のルートです。そこに大雨が降って、下流側が冠水すると、この水位まで周辺が冠水してしまうのが現状です。

○委員長（山本裕三君） 要は、その水位が上がってしまえばというところだというふうに思います。

排水溝の管理を市で行うべきというような趣旨の内容が陳情者の方からあるんですが、現状、市内全域の柵の管理に関しての状況を伺います。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 市内各所に、道路に附帯しています集水柵等がございますが、この清掃等については、市のほうで、地区要望等を出していただき行っている事例もありますが、日常的に地元の皆さんが作業できる範囲のものについては、地元の皆さんにお願いしているところでもあります。

○委員長（山本裕三君） 東側に設置していただいた排水溝は、隣接地の民地に入っているということですが、このあたりにおいて、その土地所有者の方とのお話はどのようになっていますでしょうか。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 設置した、柵の所在であります。平成25年に市の道路修繕事業で設置されております。その際に、工事をやる内容につきましては、地元の自治会の区長、それか

ら土地の地権者と現地で立会いを行いまして、説明した後に、そういう工事を行うということを承諾いただいて工事着手をしております。

設置されたのは、平成26年の1月でございますが、それ以降、土地の所有者の方からそのものに関する相談事等はございません。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

○委員（山本行男君） 私も現地に委員会で行かせていただいて、構造的に、先ほど二村委員がおっしゃったように、あそこがいっぱいになると詰まってしまうこの現状。そして、こういう陳情が出てきて、現場はどうなっているのかと思いながら行ったわけですけれども、実際、戸塚さんがいろいろなことをこういう形で書いてくれますけれども、市のほうも、やるべきことはやってくれているんじゃないかと感じましたし、現地だったらこれで仕方ないのかなど。あとは堤防を高くするとか、これは大変な話になってきますから、戸塚さんのエリア的なことで、家の前だということもあるだろうし、そういうお気持ちは十分あると思います。

先ほどもどなたかがちょっと言っていたように、私もこういう大雨被害が出たとき、いろんなところを僕も回らせていただいています。正直言って、もっとひどいところもあります。そういう人からもいろいろ御意見はいただきますけれども、だけど、市のほうの対応もいろいろなこともあると思いますけれども、だけど、現状的には突発的な大雨等での対応においては、戸塚さんの言っているところのエリア的なもので言えば、僕の中では許容と言っては失礼だけれども、その範囲ではないのかなと思っています。

○委員長（山本裕三君） その他、質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 意見書という文書についてですけれども、不具合があったらいろいろやるよということを書いていると思うんですけれども、基本的には不具合って、容量不足というよりは、通常起こるものは、初馬川への流入に関して起こる内水氾濫が主な原因であると。ますの清掃管理等は、適切に現場の状況を確認しながらやっていると、そういうことですよ。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 日常的な管理の話ですが、先日も雨が降った折に現場を確認させていただいております。今設置させていただいたますに、周辺の水が道路上から流れ込んで、下流に流れているということについては確認しておりますので、維持は足りているというふうに判断しております。

○委員（山本行男君） 冠水の、写真をいただいて見させてもらいまして、多分あの川がそんなに

だぶだぶしているとは思えませんので、すぐにはけてくると思うんです。だから、僕らが見させてもらった写真はちょっと水がたまっていましたけれども、あれも時間とともに、ずっと流れていくと思うんです。だから何日も続くということは、僕はないと思っていますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 市内で起こります、内水による氾濫については、大方下流の大きな河川のほうが流れが悪いとか、水位が上がってしまって起こっている内水の氾濫でございますので、本線の水位が下がるに従って、当然下がっていきます。それほど長時間にわたってということは、雨の状況にもよりますが、去年の台風等とか、長時間にわたってということはありません。

〔委員間討議 12:28～12:37〕

○委員長（山本裕三君） 委員間討議をお願いします。

今回の陳情趣旨というところでございますが、ポイントが 2点ございまして、道路冠水対策の実施及び身体被害治療に関する経済支援というこの 2つの観点でございます。そういう意味において、委員間討議でまず 1点目、先ほどの質疑の中でもございましたが、道路冠水対策に実施に関して、皆様と委員間討議をしていきたいなということで、私からよろしいでしょうか。

現地視察をさせていただきまして、施工されている工事及びその管理状況においては、私は適切だというふうな意見を持っております。もとより、やはり今、豪雨の災害が非常に多い中で、私の地元でも、先ほども山本委員からもありましたけれども、毎回床上浸水をされてしまう御自宅等もあるものですから、そういうところを鑑みても、早急に対応すべきという場所、現状ではないという判断を私はいたしました。

この点において、何か皆様の意見があれば。

○委員（山本行男君） 私も豪雨のとき、また台風のとき、よく回らせてもらいますけれども、あそこが軽いとは言いません。そこに住んでいる人たち、そして家の目の前ですから、大変な思いだということは重々理解してこういう話をさせてもらっていると思っています。

その中で考えていけば、先ほど課長のほうからも、川の水位が下がっていけば、そんなに長時間にわたってだぶだぶしているわけでもないよというお話がありました。実際に長時間だぶだぶしているところあるんです。そういう人たちのことを思えば、あそこのところはそんなには言えば失礼だけれども、今委員長がおっしゃったようなことで、私もそういう意見で、この範囲ならということ思ったものですから。そしてさっき言ったように、市の対応もそれなりにしっかりやってく

れているなどと思いますので、僕はそういう意見を持ちました。

○委員長（山本裕三君） そのほかは、同じ意見でしょうか。

嶺岡委員。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 現地も見させていただいて、確かに道路は下に下がっているところは認識しました。ただ、住宅自体はかさ上げしているという状況もあります。冠水している道路、駐車場というのはあるかもしれませんが、そういった状況。あと、先ほどから御意見が出ている市内全域の状況等を踏まえた中で、地区要望も 1,000件を超えるような、細かいことから入れればそれぐらいだと思います。そういった中でのシステムも含めて、今回の対策に関して、しっかりと市もやっただいただいているとは思いますが、この要望の中で、委員会として考えていく中では、今の対策でいいんじゃないかと私も思っています。

○委員長（山本裕三君） 他の委員の皆様、もし議論がなければ。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 理想的な状況ではないけれども、他市全体を見て比較したときに、著しく劣悪な状況で放置されているようなことはないということと、それなりにしっかり対応はされていると。

○委員長（山本裕三君） やはり、冠水しているということはありますので、そういう意味において、全く問題がないというわけではないと、鈴木委員がおっしゃったとおりだと思いますが、現時点では、先ほど意見したようなことだと思っております。

2点目の、身体被害、治療に関する経済支援についてでございますが、このことに関して、皆様の意見を聞きたいと思いますが、私からよろしいでしょうか。

診断書もつけてくださいますし、お写真も拝見させていただきました。本当に御体調が悪いということで、お見舞い申し上げます。

今回、この浸水対策と戸塚様の御体調というところで、私たちこの委員会の中では、実は医療的な専門的なところとか、そういうところにおいては、はっきりと判断しようがないというところが私の意見でございます。因果関係があるのかどうなのかということ私たちの委員会の中では判断ができないと、私としては思っております。ただ、あるともないとも、これは分かりません。ですので、分からないことに関しては、なかなか判断がつかないということでございますが、皆様の御意見あれば。

○委員（山本行男君） 私もこの診断書に目を通させていただきました。帯状疱疹ができたとか、それに対して精神的な疲労があつてというようなことが書いてありますけれども、正直分かりませ

ん。分かりませんというよりも、こういう因果関係は難しく、専門性をかなり要すると思うんです。裁判でもよくその辺のところは争われますけれども、実際に因果関係を証明するというのは分からない。私どもにそれを求めても、正直分からないところがありますので、委員長がおっしゃったような形でよろしいと思います。

〔討 論〕 12:37

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 12:37

陳情第2号 掛川市初馬川原地区(1669-3. 1670-3) 道路灌水における陳情の件について

全会一致にて原案とおり不採択

4) 散会 12:40